



令和6年度実績  
横浜市教育委員会  
点検・評価報告書

令和7年8月  
横浜市教育委員会



## はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

横浜市教育委員会では、横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン2030」のアクションプランである「第4期横浜市教育振興基本計画」（計画年度：令和4年度～令和7年度）を令和5年2月に策定しました。第4期横浜市教育振興基本計画では、「一人ひとりを大切に」、「みんなの計画・みんなで実現」、「EBPM（エビデンスに基づく政策形成）の推進」を「3つの視点」として掲げ、様々な施策・取組を推進しています。

報告書本編では、令和6年度の主な取組を中心に、また、第4期横浜市教育振興基本計画の進捗状況については、別冊の資料編として振り返りを行いました。

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## ＜教育委員会名簿＞

令和6年度在籍者		現在籍者
教育長	下田 康晴 (令和6年4月1日～令和9年3月31日)	下田 康晴 (令和6年4月1日～令和9年3月31日)
教育長職務代理委員	中上 直 (令和3年4月2日～令和7年4月1日)	植木 八千代 (令和7年4月2日～令和11年4月1日)
委 員	森 祐美子 (令和4年7月1日～令和8年6月30日)	森 祐美子 (令和4年7月1日～令和8年6月30日)
委 員	大塚 ちあり (令和3年4月2日～令和7年4月1日)	泉 真由子 (令和5年12月21日～令和9年12月20日)
委 員	泉 真由子 (令和5年12月21日～令和9年12月20日)	綿引 宏行 (令和6年4月1日～令和10年3月31日)
委 員	綿引 宏行 (令和6年4月1日～令和10年3月31日)	緒方 克行 (令和7年4月2日～令和11年4月1日)

## — 目 次 —

1 教育委員の活動状況	1 頁
(1) 教育委員会会議	
(2) 教育委員会会議以外の活動状況	
(3) 総合教育会議	
2 令和6年度の主な取組について	
(1) 新たな学びの創造	6 頁
▶ 横浜教育イノベーション・アカデミア	11 頁
▶ グローバル人材の育成	12 頁
▶ 特別支援教育の充実に向けて	13 頁
(2) 不登校児童生徒支援・いじめ対策	14 頁
(3) 中学校給食	18 頁
(4) 図書館ビジョン	22 頁
3 第三次横浜市民読書活動推進計画、教職員の働き方改革 等	
(1) 第三次横浜市民読書活動推進計画	27 頁
(2) 教職員の働き方改革	28 頁
(3) 教育委員会事務局の組織改革	29 頁
4 学識経験者による意見	
(1) 学識経験者の紹介	31 頁
(2) 学識経験者との意見交換会	32 頁
(3) 学識経験者による意見	36 頁
5 まとめ～令和6年度振り返りと今後に向けて～	40 頁
6 資料	41 頁
(1) 令和6年度 教育委員会組織	
(2) 令和6年度 教育委員会審議案件等一覧	
(3) 令和6年度 教育委員活動実績一覧	

《資料編》

第4期横浜市教育振興基本計画 令和6年度の進捗状況

◇施策ごとの進捗状況

## 1 教育委員の活動状況

令和6年度は、定例会・臨時会の教育委員会会議での審議に当たり、各教育委員が様々な分野の知識・経験を生かして意見交換を行い、議論を深めました。

また、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

### (1) 教育委員会会議

#### ア 定例会・臨時会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

会議回数	19回（定例会12回、臨時会7回）
審議件数	60件
審議時間（平均）	1時間46分／回
傍聴者数（平均）	8.8人／回（延人数167人）

#### イ 意見交換会

令和5年度実績 横浜市点検・評価報告書を作成するに当たり、報告書の素案を基に教育に関する重要なテーマについて、学識経験者とともに集中的な議論を行いました。

意見交換会	約2時間／回 × 1回
-------	-------------

### (2) 教育委員会会議以外の活動状況

種別	回数	説明
学校訪問	7	スクールミーティング※（約3時間／回 × 2回） ほか委員個別の学校訪問
各種式典	5	開校式、周年式典等
研修講師、その他行事	15	各種フォーラム、教育委員会事務局開催イベント等
合計	27	

### ※ スクールミーティング

教育委員が学校を訪問し、テーマを決めて話し合ったり、授業を中心とした教育活動を視察したりすることを通して、学校の現状や成果、課題等について具体的に把握するとともに、学校と教育委員会の状況共有と相互理解を推進するものです。

令和6年度は、メタバース空間を活用したグローバル人材の育成や、1人1台端末をベースにした学習環境の充実に取り組む学校を訪問し、授業等の教育活動の見学、校長及び教職員とリアル・オンライン・バーチャルの三層空間の活用や教育DX等に関する意見交換を行いました。

#### 【視察の様子】



### (3) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長の主宰で、令和6年12月23日に総合教育会議を開催しました。

令和6年度は、「今後の横浜の教育政策について～「第5期横浜市教育振興基本計画」の方向性～」を議題として協議しました。



#### <総合教育会議の開催概要>

日 時	令和6年12月23日（月）午後2時00分～午後3時30分
場 所	市庁舎3階 多目的室
出席者	山中市長、下田教育長、中上委員、森委員、大塚委員、泉委員、綿引委員
同席者	伊地知副市長、小林中区長、栗原港南区長、松浦政策経営局長、吉川総務局長、松井財政局長、米澤国際局総務部長、渋谷市民局長、福嶋こども青少年局長、佐藤健康福祉局長
内 容	協議：今後の横浜の教育政策について ～「第5期横浜市教育振興基本計画」の方向性～

## ＜協議事項に関する主な意見（要旨）＞

### ＜重点1 総合的ないじめ防止に向けた対策の充実・強化＞

(中上委員) 新しい時代に応じて、教育の質向上に向けた取組を進めていくと同時に、教育委員会が他都市に類を見ない巨大事業体と認識した上で、信頼される組織としてガバナンスの仕組みを構築する必要がある。いじめ重大事態の事案の第三者検証も踏まえ、弁護士など専門家を活用したガバナンス体制の強化を図るとともに、いじめ・不登校対策部門、法務部門、教育DX部門など抜本的な機構再編が必要である。

(綿引委員) 巨大事業組織体としての体制・意思決定プロセス等の仕組づくり・人財育成等への取組が不足していたのではないか。組織改革とともに、職員の意識改革こそが大規模組織のガバナンス改革の要諦と考える。民間は内部監査が内的視点、広報が社会的視点、監査役事務局が社外ガバナンス視点を持って役割を果たしており、少なくとも広報機能・教育委員会事務局機能強化の実現をお願いしたい。

(大塚委員) いじめにより子どもが自ら命を絶つ、あってはならない事を二度と起こさないためにも総合的ないじめ防止対策が必要である。教育委員会が検討している「いじめ対応情報管理システム」は、報告書作成の時間減だけでなく、学校内や学校と教育委員会事務局との迅速な情報共有が可能で、いじめに対する組織的な対応力の向上が期待できるものであり、現場が使いやすいシステムをお願いしたい。スクールカウンセラーの配置拡充により、相談しやすい環境の充実を図るとともに、子どもの小さな変化に気付き、苦しんでいる子どもの心の負担を軽くして、安心して生活できる学校にしていくことが急務である。

(山中市長) 教育委員会において、巨大組織に適合したコンプライアンス体制やリスク管理体制などを強化することが重要と考える。そのためにも、いじめ・不登校対策の専門部署、コンプライアンス・ガバナンスを強化する部署、これらの設置を含めた教育委員会事務局の体制強化が不可欠である。いじめ防止対策の取組は、5月の補正予算で拡充したスクールカウンセラーや校内ハートフル支援員の活用により、子どもたちのSOSを見逃さない組織に強化を図ることが重要である。デジタルを活用して、学校と教育委員会がいじめに組織的に対応できるシステムの構築も早期に実現していく必要がある。引き続き、いじめの防止に向けて、抜本的、組織的な対応・対策を強化していかなければならない。

(森委員) いじめは、問題が発生した際にどのような対処が必要か解決策に目を向けることはもちろん、問題が起きにくい環境を構築する議論も進める必要がある。不登校においても、学校や大人が子どもを見る視点、子ども観を変えることが求められており、学びの三層空間の議論はその前提の上で行われるべきである。子どもが自分に合ったスピードと方法で、学ぶ空間を選択する時代になっていく中、子どもの意欲を引き出し、段階に応じて寄り添う伴走者が必要であり、こども青少年局や区役所、福祉の専門機関やフリースクール、民間等との連携強化が必要である。

(山中市長) 多様な関わり合いの中で自己を知る、自己を伸ばす、そのような環境を実現することが大切である。不登校の児童生徒についても、三層空間も活用して学びの支援や保護者支援を充実させ、一人ひとりが自分のペースで学び、いろいろなことを感じ、自己成長していく環境の構築を目指していきたい。関係区局が集まり、いじめ・不登校の未然防止や対応強化についてのワーキングを開始したところであり、伴走者を増やすための取組についても、ワーキングのテーマとして、積極的な対応を図りたい。

### ＜重点2 教育DX基盤の形成＞ ＜重点3 教育ビッグデータを活用した教育DXの推進＞

### ＜重点4 「グローバル教育」と「誰もが学びを保障される環境」の充実＞

(綿引委員) 教育DX基盤の形成では、データハウスも含めたセキュアなネットワーク基盤の構築・運用を目指し、児童生徒、教員、家庭、将来は市民が安心して使い倒せる環境整備を進めることが必須であり、人的投資・予算確保は不可欠である。教育ビッグデータの活用では、本市の取組は、世界最大規模の教育データ、医療関連データを収集し、子どもの学びを深め、包摂的・多様な社会に向け市民社会の仕組みを変えるために活用できる画期的なシステムである。共通のデータ活用による教育行政の横串、不登校やデジタル弱者対策、三層空間を活用した地域人材によるキャリア教育、DXによる教員の負担減と育成が必要と提言する。グローバル教育では、従来の活動を進化し、世界の教育施設や姉妹都市校とオンラインでつなぎ、こども国際政策会議のような広い視点・視野で学びあい、世界に発信する新しい学び場の検討を提唱する。

(中上委員) GIGAスクール構想を安定して運営するには財政支援が不可欠であり、児童生徒の端末だけでなく、安定したネットワーク、フィルタリング等のライセンスや教員用端末の充実といったインフラの整備について、国への要望も含め、予算の確保をお願いしたい。本市は、英語を使ったコミュニケーションの機会を作っており、今後も国際港湾都市として、リアル、オンライン、バーチャルなどあらゆる手段で、

グローバルな対話のチャンスを増やしていただきたい。

(中山市長) データに関する知見を持った職員が必ずしも潤沢ではないため、特にデータを扱う専門家等と連携し、データ活用という視点を教育現場に結び付ける機能が必要である。その観点から、教育委員会が「横浜教育データサイエンス・ラボ」を立ち上げたと考えており、本取組は、教員だけでなく、大学や企業と連携し、どのようにデータを教育現場で活用していくかを議論する非常に新しい取組である。「横浜St☆dy Navi」や「横浜教育データサイエンス・ラボ」などの取組が始まっている中、基本になるのは、データのインフラ的な側面である。横浜の教育におけるデータ活用を速いスピードで進めていきたい。これまでも、よこはま子ども国際平和プログラム等の独自の取組を通じて、子どもが、グローバル、国際平和の視点で、学びを深める環境を構築している。自分たちで考え、チャレンジすることは、何事にも必要だが、国際にまで目を向けて、子ども自らが取り組む環境を構築することは、横浜の教育の責務である。グローバルモデル校として、新たにメタバース空間を活用した教育や英語でのディスカッション、考える時間を圧倒的に増やした教育を始めており、スピード感を持って多くの小中学校に広げていきたい。子どもが自分で考え、発信する、そこにグローバルな視点を持ってもらう取組を引き続き加速させたい。

(泉委員) いじめ、不登校、暴力等、学校で生じる問題行動の原因として、現代の子どものストレスの高さと発達の問題が占める割合は小さくなく、これらの状態の予防、早期発見・対応が重要である。教育DXにおいても、子どものストレスや発達の問題を含む、一時的または慢性的に配慮が必要な子どもの存在を常に念頭に置いた開発・活用が必要である。どのタイプの支援が適切かは、不登校に至る背景や本人の特性、家庭環境でも異なるため、提供できる支援のレパートリーを豊かにすることが実効性と有用性の高い不登校支援の拡大である。横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向け、多様な学びの場の更なる充実と一般学級で安心した学びを可能とする新たな教育環境の創造を一体的に進めることが重要である。

(森委員) 多様な学び方の選択肢を増やし、子どもが自分に合った学び方を模索できることが重要である。民間は柔軟な働き方が進んでいるが、公教育では選択肢が少なく、それが優秀な教員確保の障壁となり、子育てや介護を抱える教員が離れる原因となっている。従来の枠を超えた発想と整備が必要であり、学校や教育委員会のみではなく市全体や沢山の方の知恵や力が必要なため、ご理解と後押しをお願いしたい。

(中山市長) AIドリルの開発や電子書籍の導入をはじめ、一人ひとりに応じた多様な学びの環境を充実させる視点は重要と考える。多様な学び方の選択肢を増やし、子どもたちが自分に合った学び方を探せるようにすることについては、AIドリルや電子書籍を一つの案として、子どもの力を伸ばしていきたい。午前や午後だけ教える教員の働き方の導入、オンラインでの伴走者、メンターの導入、民間人材の活用についても、本市に合った仕組みの構築を検討していきたい。

#### ＜重点5 共創による教職の魅力づくりとプロモーション＞

(泉委員) 大学生が教職に対してより柔軟なイメージを持つ、例えば、企業等と連携して未来に向けたチャレンジができること、教員を助ける支援ツールや支援者が沢山いることを知ることが大変重要である。12月17日に開催された「横浜教育イノベーション・アカデミア（仮称）」のプレ会合に参加した本学の学生達から、非常に刺激的で素晴らしい空間だったと聞いている。大学生が早い段階から教育や教育現場の最新事情と教職の魅力に多面的に触れる機会である本取組は非常に価値あるものと実感した。

(大塚委員) 「すぐーる」「横浜St☆dy Navi」は、効果を実感する声が学校から届いているが、より使いやすいシステム構築のために機能強化が必要である。小中学校で別々の校務支援システムが導入されているが、同じシステムを運用することで、業務効率化が図られ児童生徒の継続した成長の蓄積が可能となる。部活動改革の推進では、学校に負担をかけない人材確保、生徒の安全な環境対策などの実現に向け、予算を確保し本市が全力で働き方改革に取り組む姿勢を示す必要がある。教員不足解消のために、横浜で働きたい教員志望者を増やす横浜ならではの魅力を発信するプラットフォームの開設支援をお願いしたい。

(中山市長) 「横浜教育イノベーション・アカデミア（仮称）」は、横浜の教育の質と教職の魅力を一体的に高めていくための先進的な取組として、ますます進めていきたい。働き方改革を推進する必要があり、校務支援システムの活用など、引き続き、デジタルの力を最大限に生かした取組を進めていきたい。教員の負担減と生徒の活動機会の充実を両立させる持続可能な部活動を実現したいと考えており、そのためにも地域移行や部活動指導員の増員を検討する。横浜ならではの教育施策、学校の先駆的な取組や教員の魅力を分かりやすく発信する重要性の指摘を受け、プロモーションの強化を図っていく必要があると考える。

## 2 令和6年度の主な取組について

## (1) 新たな学びの創造

「子供たちは、激しい変化が止まることがない時代を生きる」と言われる中で、横浜教育ビジョン 2030 で示された「自ら学び 社会とつながりともに未来を創る人」を育むために、子どもが自分で判断して、自分自身の学びをデザインする一人ひとりに寄り添ったオーダーメイドの学びを実現していきます。



【一人ひとりに寄り添ったオーダーメイドの学びのイメージ図】

そのために必要なことの一つは、1人1台端末によるデータを活用した学びの支援です。令和6年度には、データを可視化するための学習支援システム「横浜 St☆dy Navi (よこはまスタディナビ)」の運用を開始するとともに、蓄積されたデータを、大学・企業等の共創により分析・活用することを目的とした「横浜教育データサイエンス・ラボ」を発足しました。もう一つは、三層空間の活用による全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの充実です。対面の授業などのリアル空間に加え、オンライン空間、バーチャル空間の三つの重層的な学びの空間の整備を開始しました。

また、これらの実現に向けて今後の教育の在り方や学校現場が抱える課題について、多様な共創により議論していく必要があります。そのための仕組みとして、教員・大学・学生・企業等の多くの人と議論する共創の空間としての「横浜教育イノベーション・アカデミア」の令和7年度からの始動に向けた準備を進め、令和6年12月、令和7年3月にスタートアップ・イベントを開催しました。

### 取組内容

#### ア 1人1台端末によるデータを活用した学びの支援

##### (ア) 学習支援システム「横浜 St☆dy Navi」の運用開始

横浜市学力・学習状況調査の結果をはじめ、児童生徒の学びに関する教育ビッグデータを収集・分析し、可視化するために、学習支援システム「横浜 St☆dy Navi」を構築し、令和6年6月より、全小・中・義務教育・特別支援学校での運用を開始しました。学習支援システム「横浜 St☆dy Navi」のダッシュボードでは、横浜市学力・学習状況調査の結果や、毎日の健康状態、各種アンケート結果などのデータを一元的に集約、可視化できるようにしました。児童生徒は、自身のデータを活用しながら、学習の理解や習熟の状況、心身の状況等を把握し、日々の学習等に活用しています。学校においては、客観的なデータを活用することで一人ひとりの児童生徒の状況を把握し、日々の授業改善や教育活動の質の向上等に活用しています。

## (イ) 「横浜教育データサイエンス・ラボ」の発足

1人1台端末の活用等により得られた児童生徒約26万人の教育ビッグデータを活用し、教員、大学、企業との共創によりデータ分析を行い、エビデンスに基づく学びの実現や、教育内容の充実を図ることを目指します。そのために、令和6年9月に「横浜教育データサイエンス・ラボ」を発足させ、「算数科、数学科の学力と意欲の関係」、「子どものこころの変化をとらえ、安心な学びの環境をつくる『横浜モデル』の開発」の二つのプロジェクトを立ち上げ研究を進めています。



### ◆ 横浜教育データサイエンス・ラボ (Data Science Lab) とは

- 若手から中堅の教職員、専門的な知見をもつ大学研究者、データの分析・加工の専門的な技術をもつ企業で形成される研究の場
- 教職員の課題感や求める効果を出発点とし、大学や企業の知見やノウハウを組み込んで研究をする
- 児童生徒約26万人の教育データを分析し、教職員や子どもたちに有効な「教育データ」を提供する

### 【令和6年度「横浜教育データサイエンス・ラボ」開催実績】

	開催日	会場	参加者数			
			※ ( )はオンライン参加人数			
			教職員	大学	企業	合計
第1回	9月20日 (金)	横浜市立大学みなとみらい サテライトキャンパス 「NANA Lv. (ナナレベル)」	14名	15名 (3名)	38名 (28名)	67名 (31名)
第2回	11月21日 (木)	Y-PORTセンター 公民連携オフィス 情報発信拠点 GALERIO	19名	18名 (2名)	39名 (26名)	76名 (28名)

## イ 三層空間の活用による一人ひとりに合わせた学びの充実

### (ア) チーム学年経営の展開・チーム担任制の試行に向けた研究（リアル空間）

学年全体をマネジメントする教員を創出し、教科分担制を実現させるチーム学年経営の全校実施（全小学校と義務教育学校（前期課程））に向けて、令和6年度は学校向け説明会や個別相談を実施しました。チーム学年経営により、児童は複数教員との関わりの増加による心の安定、教員は教科分担による教材研究の効率化や授業改善、負担軽減が図られています。

また、チーム学年経営を基盤としながら、授業以外の学級担任業務についても分担していく「チーム担任制」について試行校9校で研究を始めました。

### (イ) 電子書籍サービスの導入（オンライン空間）

リアル空間の学びの充実に向けて、学校図書館の蔵書拡充に取り組んできましたが、図書標準を達成している学校の割合（令和5年度：小学校14.45%、中学校37.67%）は依然として低い状況にあります。そこで、令和6年7月から、過大規模校等の物理的に図書の配架に困難を抱える学校9校で、電子書籍サービスを試行導入しました。



【電子書籍を使用している様子】

### (ウ) メタバース空間の構築・運用（バーチャル空間）

グローバルモデル校3校（みなとみらい本町小学校、西金沢学園、東高等学校）において、先端技術を活用したインターネット上の仮想空間であるメタバース空間を構築し、物理的な距離や時間に縛られず、没入感のある空間上で、海外の学校との国際交流を行いました。モデル校3校に加えて、全市立学校でメタバース空間の利用ができるように準備を進めました。

基盤環境	空間	
	発表や討論ができるコミュニケーション空間	画像や動画を使ったプレゼンテーション空間

【メタバース空間のイメージ図】

## 課題

### ア 1人1台端末によるデータを活用した学びの支援

学習支援システム「横浜St☆dy Navi」は、運用初年度であり、今後は各機能を使用した際の児童生徒や教職員の声や機能に関するニーズ等を聞き、利用者の声として反映させながら、長期的に機能の追加や改善を図ることが求められています。

「横浜教育データサイエンス・ラボ」は、2つの研究テーマでスタートしましたが、より多くの視点からデータを分析し、学校現場で活用していくために、幅広い研究テーマの設定をしていく必要があります。また、令和6年度から開始した2つの研究テーマについても、モデル校に留まらず、複数の学校で実施して実証データを増やしていく必要があります。

データを活用して学びの支援につなげていくためには、子どもや教職員などの声を聞くとともに、教職員による教科等を研究するための組織である教育研究会や企業・大学とも連携しながら推進していく仕組みづくりが欠かせません。

#### イ 三層空間の活用による一人ひとりに合わせた学びの充実

三層空間の活用による一人ひとりに合わせた学びの充実については、モデル校や試行校での実践を踏まえ、すべての学校が効果的に取り組んでいくようにしていく必要があります。

リアル空間における「チーム担任制」については、試行校の実践について整理していくとともに、全市展開に向けた検討を進め、学校の規模や地域の特色に応じた事例を蓄積していくことが重要であると考えます。

オンライン空間における電子書籍の活用については、紙とデータの使い分けについて、それぞれの利点を生かした学びの在り方を研究しながら各校種への導入を検討する必要があります。

バーチャル空間におけるメタバースについては、距離や時間の制限を超えて活用できるため、一人ひとりに合わせた学びの充実のための有効なツールとなり得ます。そのため、すべての学校で利用できるようにするとともに、海外の学校との国際交流に留まらない好事例を収集しながら、効果的な活用について検討していかなければなりません。

### 今後の方向性

#### ア 1人1台端末によるデータを活用した学びの支援

##### (ア) 学習支援システム「横浜St☆dy Navi」の機能の充実

学習支援システムにおいては、学校でのデータ利活用や、各種施策の検討、効果検証等を進めるとともに、新たな機能やデータ項目を追加するなど、子どもや教職員の意見を取り入れながらシステムの改善に向けた取組を継続していきます。

令和7年度からは、家庭からの子どもの出欠席連絡や学校・教育委員会からの情報発信ツールである「家庭と学校の連絡システム（すぐーる）」と連携し、児童生徒の出欠席状況等について、

「健康観察」の結果と合わせてダッシュボード上に可視化できるよう整備しています。今後は、ダッシュボード上でのAI機能の搭載に向けた検討等、児童生徒や教職員にとってより一層活用しやすいシステムとなるようにしていきます。

##### (イ) 「横浜教育データサイエンス・ラボ」の研究テーマの充実

令和6年度の「横浜教育データサイエンス・ラボ」の研究から、子ども一人ひとりに合った学びを実現し、充実させるためには、1人1台端末から得られるデータ等を基に具体的なテーマや仮説を設定し、分析、活用する必要があることが分かりました。令和7年度は、国語科の学力に関する分野、健康・体力に関する分野に関する研究テーマを新たに設定し、研究の充実を図っていきます。

## (ウ) 「横浜教育イノベーション・アカデミア」の開設

これからの新たな学校教育を検討するうえでは、共創の空間における議論が必要であると考えます。横浜教育データサイエンス・ラボや教育課程研究委員会等と連動し、大学や企業、現役の学生等との多様な主体との共創により、新たな学びの在り方について議論する「横浜教育イノベーション・アカデミア」を令和7年6月に開設しました。さらに、企業や大学との共創をベースに、子ども実行委員などの子どもの声を聞くための仕組みを整え、各事業を進めていきます。

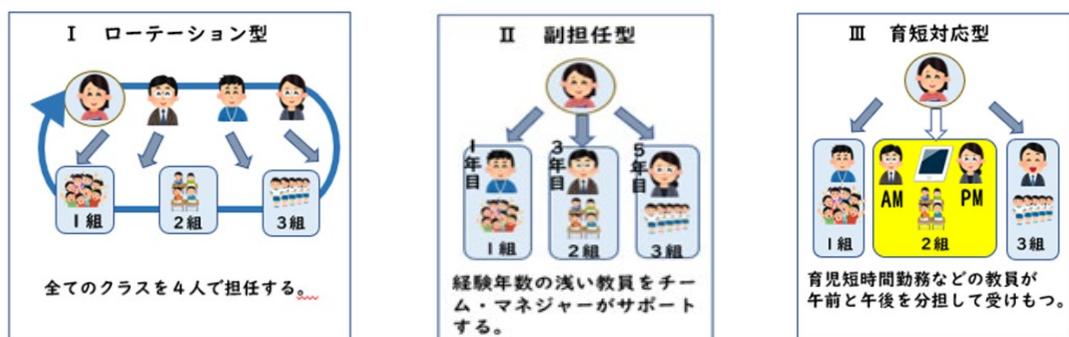
### イ 三層空間の活用による一人ひとりに合わせた学びの充実

#### (ア) チーム学年経営を基盤とした「チーム担任制」の全市展開に向けた検討

令和7年度は、学校規模や地域の特色など、様々な状況を想定しながら、「チーム担任制」の試行校を20校に増やし、試行校における運用方法の好事例を集め、検証・分析を行うとともに、全市展開に向けた検討を進めていきます。

##### <一つの学級を複数人体制で運営していくための研究例>

- ・ローテーション型：学年の教員が、各学級を一定期間でローテーションしながら担任業務を行う。
- ・副担任型：学年に共通の副担任を配置し、学級担任をサポートする。
- ・育児短時間勤務対応型：育児短時間勤務などの教員が午前と午後を分担して受けもつ。



#### (イ) 電子書籍サービスの導入

令和7年7月から、全小学校、義務教育学校、特別支援学校に電子書籍サービスを導入しました。また、今後の電子書籍サービスのコンテンツの広がりを注視しながら、今後は中学校、高等学校における利活用の有用性について研究していきます。

1人1台端末を活用し、授業などで児童生徒が同じ本を同時に読めることや、読書状況などの分析データの取得、図書の数千冊単位での拡充など、電子書籍サービスのメリットを生かして、読書機会を確保していきます。

#### (ウ) メタバース空間の全校展開

令和7年7月より、全市立学校でメタバース空間の利用ができるようになりました。各学校における活用を推進するとともに、今後は、様々な事情により学校に通うことができない子どもたちに向けた学びの支援や、人とのつながりを感じられる場としてメタバース空間がどのように活用できるか、他都市での事例等も踏まえながら、研究を進めます。

## 横浜教育イノベーション・アカデミア

本市の教員と次代の教職の担い手が未来の教育について、議論したり、共創したりすることを通して、本市の教育の更なる充実と教職の魅力向上を図るプラットフォーム、それが「横浜教育イノベーション・アカデミア」です。

アカデミアでは、2万人の教職員、55の連携大学、30を超える企業、教育に関心がある学生がつながり、「教育」を未来志向で考えます。対話等を通して得られた様々な英知やアイデアを、横浜の子どもたち、学校、教育全体に還元します。また、教育の価値や教職の魅力を発信することで、学校、教職員をエンパワーし、「教えるなら横浜」の実現を目指します。

### 横浜教育イノベーション・アカデミアの取組について

#### 試行イベントの実施：令和6年12月

テーマ：わかる × わくわく × AI  
～AIは「わかる瞬間」をデザインすることができるのか～

教員、学生など65名（他 教育委員会事務局関係者）が花咲研修室に集い、「わかる」と「AI」の二つのキーワードから、教員の仕事の普遍性や発展性、AIの可能性等について協議しました。



#### 令和6年度 横浜市 大学連携・協働協議会での協議内容を踏まえた方向性の具現化に向けた意見交換会の実施（オンライン）：令和7年3月

教員の養成と育成の在り方について、協定を締結している連携大学とともに、大学や学生のニーズ等を広く意見交換しました。

#### 今年度の取組

令和7年6月20日にスタートアップイベントを実施しました。

当日は326名が参加し、大学・企業とともに共創宣言を行い取組を本格的にスタートさせました。

今後、教員と学生のふれあい・交流の場としての「地上の星・交流サロン」、カリキュラム・マネジメントや教科等の授業手法の調査・分析・研究等をさらに推し進めていく「教育共創研究センター」、対話や学びのための「アカデミアサロン」、会員制Webサイト「アカデミアポータル」を立ち上げていきます。

### 横浜教育イノベーション・アカデミア×横浜教育データサイエンス・ラボ

横浜教育イノベーション・アカデミアでは、教員、大学、学生、企業等の多様な主体と共に創り、今後的な課題についての議論を通して、横浜教育データサイエンス・ラボに対して仮説や具体的な手立て、データ分析の提案を行います。横浜教育データサイエンス・ラボでは、その提案を受け、教員の経験則や教育ビッグデータを生かしながら、大学や企業と共にデータ解析をし、モデル校等での実証研究を経て、具体的な解決策を提案します。

横浜教育イノベーション・アカデミアで教育を「哲学」し、横浜教育データサイエンス・ラボで教育を「科学」するという両輪で、未来志向の教育の創造に挑戦していきます。

## グローバル人材の育成

横浜の子どもたちが、将来、国際社会で活躍できる力を育むため、世界と対話できるコミュニケーション力、SDGsなど地球規模の課題を考え行動する力や、異文化に飛び込む意欲を伸ばす様々な取組を進めています。

令和6年度は、新たにグローバルモデル校を設置したほか、子どもたちが外国の方と英語で対話しながらまちを探検する「Yokohama English Quest (YEQ)」や、市内の外国籍の方の家庭にホームステイする「はまっこ留学」など、グローバル都市ならではの特徴を生かし、横浜にいながらにして、外国の方とコミュニケーションを取り、多様な文化に触れる機会の拡充に取り組みました。

今後も、横浜の子どもたちが、多様な価値観を持つ相手と対話・協働する力を身に付けられるよう、グローバル人材育成に力を入れていきます。

### グローバルモデル校（令和6年度新規事業）

#### ア メタバーススクールモデル校【みなとみらい本町小学校・東高校】

メタバースを活用した海外交流等が円滑に進められるよう、メタバース教室の設置及びオリジナルのメタバース空間を構築し、様々な活動ができる環境を整えました。モデル校では、姉妹校等と学校生活、文化やSDGsに関する意見交流を行い、振返りでは、英語によるコミュニケーションや国際交流への意欲に関する前向きな感想が聞かれました。



【メタバース空間を用いた授業】

#### イ 英語イマージョン教育モデル校【西金沢学園】

英語イマージョン（＝英語に浸らせる）教育として、図工や音楽など複数の教科を英語で行い、日常的に英語を活用する場面を増やすことで、英語で考え、英語で語る子どもを育んでいます。

### はまっこ留学体験（令和6年度拡充）

「横浜にいながら留学体験」をテーマに、横浜市内に住む外国籍の家庭に1泊2日でホームステイ体験するプログラムを実施しました。

【開催日時】令和6年11月23日（土）から24日（日）[1泊2日]

【参加者】市立中学校の生徒（1～3年生）40名



【ホストファミリーとの郷土料理作りの様子】

#### Yokohama English Quest (YEQ)（令和6年度拡充）

フィールド型国際交流プログラムとして、中学生がイングリッシュスピーカーとグループを組み、英語でのコミュニケーションによるロゲイニングを実施しました。

【開催日時】令和6年9月23日（月・祝）[第1回]、令和7年1月26日（日）[第2回]、令和7年3月16日（日）[第3回]

【参加者】市立小学校5・6年生、市立中学校1～3年生

第1回：179名、第2回：176名、第3回：119名



【英語によるコミュニケーション】

## 特別支援教育の充実に向けて

本市の特別支援教育の目指す姿を、教職員や保護者、関係機関・団体等と共有し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた「豊かな学び」を提供できるよう、「横浜市特別支援教育推進指針」を、令和6年3月に策定しました。本指針に基づき、すべての児童生徒一人ひとりに応じた切れ目ない支援を行い、自分らしく学び、その能力を発揮できるよう、特別支援教育施策の一層の充実に取り組んでいます。

また、子どもたちが将来、共生社会の一員として、ともに認め合い、支え合い、誇りをもって生きていけるよう、インクルーシブ教育の実現に向け、一般学級において、学びのユニバーサルデザインの視点を踏まえ、子どもたちが学び方や学習進度を自ら選択するなど、主体的に学習に取り組む新たな学び方や、近隣の小・中学校と特別支援学校による交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方について、検討・研究・実践に取り組みました。

### 特別支援教室実践推進校

小・中・義務教育学校で学習のつまずきや登校不安を抱える児童生徒を支援するため、非常勤講師を配置する「特別支援教室実践推進校」を令和6年度は102校で実施しました。教科指導を通して、学習の定着のみならず、板書の取り方や発表の仕方等を児童の実態に合わせて丁寧に指導したり、児童の状態に寄り添って過ごせるようにすることで、特別支援教室が安心できる場所となり、少しずつ登校に前向きになったりした事例の報告を受けています。特別支援教育コーディネーター等を中心とした校内支援体制が充実することで、学習支援や登校支援の効果を実感するなどの成果を上げています。

小・中学校の特別支援教室の利用した児童生徒への効果として、学習支援、登校支援、気持ちの安定の効果があったというアンケート回答した学校が約9割を占めています。そのほか、多くの教員の特別支援教室、特別支援教育について理解が深まった、校内体制の工夫に対して協力的になったとの回答がありました。

### インクルーシブ教育モデル研究事業

文部科学省のインクルーシブな学校運営モデル事業の採択を受け、障害のある児童生徒が、一般学級において安心して学び続けられるよう、新たな学び、専門的支援のあり方、新たな交流及び共同学習の検討・研究・実践に取り組みました。

具体的には、若葉台特別支援学校と若葉台小学校の主に1年生を対象に、両校を兼務する教員を追加で配置することにより、児童同士の学び合いをサポートすることができました。また、障害特性に応じた視覚的な資料や、特別支援学校にある教材等の活用といった工夫により、それぞれの児童の相互理解が進みました。



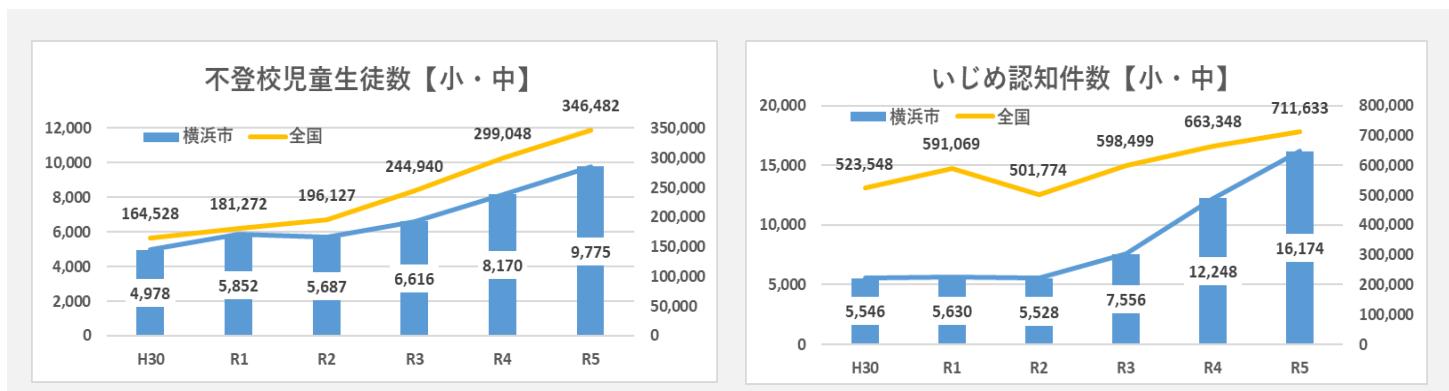
【共同学習の様子】

## (2) 不登校児童生徒支援・いじめ対策

令和5年度の横浜市立の小中学校における不登校児童生徒数は、9,775人で、5年前の平成30年度と比較すると約2倍に達しています。同様に、いじめの認知件数は16,174件で、約3倍に達しています（下図参照）。

全国的に同様の傾向にあり、文部科学省やこども家庭庁において、喫緊の課題として、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）の取りまとめ（令和5年3月）や、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改定（令和6年8月）等が行われています。

このような中、令和6年度は、横浜市として、「だれもが」「安心して」「豊かに」過ごせる学校づくりを推進するとともに、令和6年3月に公表したいじめ重大事態の調査結果を踏まえ、いじめの未然防止から要調査までの各段階に応じた再発防止策を策定し、取り組みました。



### 取組内容

#### ア 不登校児童生徒の居場所、学びの支援の充実

在籍する教室以外の校内の居場所で、一人ひとりに合った学びの支援を実施する「校内ハートフル」は、令和6年度当初は中学校80校で実施しました。その後、同年9月に全146校の中学校に拡充し、2,361人の生徒が利用しました。また、他校の実践例やノウハウ等の共有や横展開にも積極的に取り組んだ結果、学校からは、スクールカウンセラー（SC）が校内ハートフルに在室することで相談につながる等、校内の協力体制が充実したとの報告も多くありました。

「不登校児童生徒支援の手引」を改定し、児童生徒一人ひとりに対し、個別の教育支援計画を作成、活用することで、児童支援・生徒指導専任教諭や学校管理職、養護教諭、SC、スクールソーシャルワーカー（SSW）等を含めた「チーム学校」や関係機関との連携等の支援体制を強化しました。

家庭等でオンライン学習教材を用いて学習する「アットホームスタディ事業」を拡充し、令和6年度は525人が利用しました。また、横浜美術館の鑑賞ツアー等のリアルの場での体験活動の機会の提供のほか、双方で関わる参加型のオンラインプログラムを試行実施し、参加者からは、チャットで他の児童生徒と関わる楽しさを感じたとの声も寄せられました。

不登校児童生徒の保護者に対して、学校では教員やSC、SSW等が寄り添いながら、支援するほか、保護者が多様なサポートにつながれるよう、リーフレットの配布等の取組を行いました。

## イ いじめの未然防止等

### (ア) いじめの未然防止

令和6年3月に公表したいじめ重大事態の再発防止の取組として、当事者意識やいじめ防止対策推進法の理解、教職員の対応力などの向上を目的とする研修を実施するとともに、全小中学校において、子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）のアセスメントを年2回以上実施し、児童生徒一人ひとりの豊かな学びや心の成長を支える学校づくりを推進しました。

児童生徒が主体となって、いじめについて考える「横浜子ども会議」は、令和6年度は「つながる、広げる、いじめの未然防止の輪～一人ひとりができること～」をテーマに、いじめそのものに向き合った話し合いを全市立学校で実施しました。話し合いの結果を学校の代表者が持ち寄った区交流会を8月に実施することで、児童生徒が主体的に各学校での取組を見直す機会となりました。



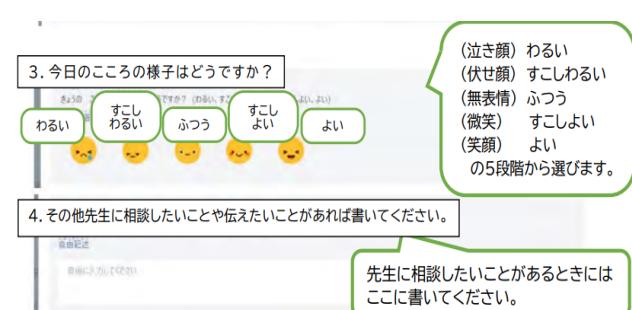
【横浜子ども会議（区交流会）の様子】

令和6年12月の「いじめ防止啓発月間」では、「いじめをしない自分でいるために」をテーマに児童生徒のメッセージを伝えるプロモーション動画を新たに制作し、広く発信しました。また、いじめ問題対策連絡協議会主催の「いじめ防止市民フォーラム」を開催し、子どもたちによる意見交換等を行いました。参加した生徒の「いじめをしないためには、他人に関わらないようにするのが良いのでは」という意見に対して、他の生徒から「関わらないようにすることも相手が無視されていると感じればいじめになってしまうので、話して分かることもあるし、やはり関わるべき」との意見等が寄せられるなど、本質に踏み込んだ意見交換となりました。

### (イ) いじめの早期発見

子どものSOSを早期に察知し、いじめの早期発見、組織的な対応につなげることを目的として、令和6年9月より心理の専門職であるSCの追加配置を実施し、中学校・高校に週2回、特別支援学校に週1～2回の体制とするほか、SSWによる学校外の相談窓口（学校生活あんしんダイヤル）等による相談支援、定期的なアンケートの実施（年2回）等を行いました。

令和6年6月より、1人1台端末を用いた「心の健康観察」を開始し、教職員が学習ダッシュボード「横浜St☆dy Navi」を通じて組織的に確認することで、児童生徒への声掛けや見守りにつなげています。また、同年10月からは、健康観察終了後に、学校外の相談窓口を案内し、児童生徒が端末からチャット相談などにつながることができるようになりました。



【「心の健康観察」の画面】

学校が多角的な視点でいじめを認知し、組織的な対応ができるよう、「学校いじめ防止対策委員会」の実施状況に関する緊急点検を実施するとともに、指導主事が全校の学校いじめ防止対策委員会に参加し、指導・助言を行いました。また、チーム学年経営の全校展開やチーム担任制の研究等により、複数の教職員の関わりの中で安心して学べる環境づくりを推進しています。

## (ウ) いじめ事案への対応強化

学校内、学校と教育委員会事務局の間での迅速な情報共有と事務負担の軽減を目的に、いじめの情報を一元管理する「いじめ対応情報管理システム」を構築しました。

重大事態調査について、他都市等を参考に見直しを進めるとともに、現に発生している事案の速やかな調査移行を徹底した結果、令和6年度の発生件数は59件となりました。

さらに、いじめ事案の対応に積極的に専門家の視点を取り入れられるよう、自死事案の初動から第三者が関与する仕組みづくりや、子どもを守るための専門家（非常勤弁護士）を新たに登用する準備を進めました。

## ウ 関係機関との連携強化

SSWが事案の背景にある福祉的課題等を早期に捉え、区役所、医療機関等の関係機関との連携や調整等を継続的に行いました。

いじめ、不登校の課題に関し、横断的に取り組めるよう、教育委員会事務局、こども青少年局、健康福祉局及び区役所でワーキンググループを新たに設置し、こども青少年局が設置している「よこはま子ども・若者相談室（LINE相談）」等の相談窓口とSSWが連携する仕組や、不登校の子どもたちを含めた多様な居場所づくりについて関係部局とともに検討しています。

### 課題

## ア 不登校児童生徒一人ひとりの状況に合わせた支援と保護者支援の充実

不登校児童生徒一人ひとりが安心して過ごせる居場所があること、そして学びたいと思ったときに学びにつながることができることが大切です。一人ひとりの状況に合わせて、リアル空間だけではなく、オンラインやメタバース空間の活用も検討し、支援の充実を図る必要があります。

さらに、不登校児童生徒の保護者が抱える悩みや将来への不安など、保護者支援の必要性も高まっており、孤立感を感じないよう、情報提供や保護者間の関係づくりなどにも取り組む必要があります。このほか、不登校児童生徒が学校内外を問わず、必要な支援につながることができるよう、学校や地域、福祉や民間施設等が連携し、取り組んでいく必要があります。

## イ 子どもたちのSOSの早期察知と早期対応

令和7年2月に行った「横浜市いじめ防止基本方針（改定原案）」に対する意見募集では、「誰にも知られずに話を聞いてほしい」、「子どものことをよく観察して、変化があれば、何があったか聞いてほしい」などの子どもの意見が多く寄せられました。子どもたちの視点を大切にしながら、相談しやすい工夫や、大人が変化に気づくための取組など、多様なチャネルでのSOSの早期察知を推進する必要があります。

いじめ事案への対応については、件数の増加や事案の複雑化に対応できるよう、働き方改革等により教職員が児童生徒に向き合う時間を創出するとともに、システム等を活用しながら、困難な事案を見極め、速やかに専門家の視点を取り入れた支援を行うことが大切です。

## ウ 子ども主体のいじめ対策と社会全体での風土づくり

いじめ対策を進めていくためには、子どもたち自身が考え、取り組む機会を増やすほか、意見を施策に反映する取組等を継続していくことが必要です。また、SNS等の学校では気づきにくいいじめに対する家庭と連携した対処、関係機関や地域と連携した見守りなど、社会全体がいじめについて自分事と捉え、できることに取り組む風土づくりが重要です。

### 今後の方向性

令和7年4月に、教育委員会事務局に不登校支援・いじめ対策部を新設し、「デジタルの活用」、「居場所の拡充」、「専門家の拡充」、「関係機関との連携強化」などの不登校支援、いじめ防止等に向けた総合的な対策を充実・強化します。

### R7の取組全体イメージ



## ア 不登校児童生徒の居場所や支援の拡充

「校内ハートフル」を中学校全校で通年実施し、小学校では特別支援教室実践推進校の拡充に取り組みます。また、新たな不登校児童生徒支援拠点「ハートフルセンター上大岡」を中心に、リアル・オンライン・バーチャルの学びの三層空間を活用した重層的な支援や、保護者への情報提供やつながりづくりを支援します。

## イ 専門家やデジタルを活用したSOSの早期察知と早期支援

子どもたちのSOSを早期察知できるようSCの追加配置を継続するとともに、SSWのチーム制導入等により課題解決支援の強化を図ります。また、「心の健康観察」の改良や、子どものこころの状態に応じたケアにつなげる「横浜モデル」の構築に取り組みます。

「いじめ対応情報管理システム」の運用を開始し、事務の効率化を図りながら、情報の見える化、共有の迅速化を図ります。また、新たに導入するスクールロイヤーと不登校支援・いじめ対策部の非常勤の弁護士の専門的な知見を交えて、事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図ります。

## ウ 子ども主体のいじめ対策と関係機関との連携強化

児童生徒等の意見を踏まえて令和7年5月に改定した「横浜市いじめ防止基本方針」をもとに、各学校の「学校いじめ防止基本方針」の改定を進めるとともに、各学校における生徒会活動等の特別活動や各種行事と連携し、児童生徒の主体的な取組につなげていきます。

また、保護者、関係機関、地域に向けたいじめ防止の啓発を強化するとともに、不登校、いじめに関する理解を全庁的に深め、困難を抱える子どもに対する連携した支援の充実に取り組みます。

### (3) 中学校給食

「横浜市中期計画 2022～2025」に基づき、令和8年度からの中学校における全員給食の実現に向けて準備を進めています。

全生徒・教職員 81,000 食の供給体制を確保することに加え、食缶による汁物の提供やアレルギー代替食の提供といった新しい取組を円滑に実施するための具体的な検討を進めるほか、安全・安心で魅力ある給食を提供するための取組を進めています。

令和6年度は、供給体制の確保に向けて事業者との委託契約を締結するとともに、食材の安全性の確保をはじめとして、より安全・安心で魅力的な給食の提供に向けた取組を進めました。

#### 取組内容

##### ア 中学校給食の利用状況

さくらプログラム（生徒の荷物の負担などを軽減し、スムーズに中学校生活に移行するために、4月からの一定期間、新1年生は、中学校給食の利用を推奨する取組）の全校実施や中学校給食プロモーション等の利用促進に努めた結果、令和6年4月の喫食率は生徒全体で 44.8% となり、特に1年生は 51.9% と半数を超え、中学校給食推進校においては 82.6% となりました。

（参考）令和7年4月の喫食率

生徒全体 54.2%

※学年毎の内訳 1年生： 63.3%、2年生： 52.4%、3年生： 47.1%

##### ◎中学校給食推進校の拡充について（令和6年4月の新1年生の喫食率：82.6%）

令和8年度からの全員給食を全校で円滑にスタートできるよう、中学校給食推進校の取組を18区34校に拡大し、効率的な配膳方法や食缶による汁物の提供など、より良い給食に向けた取組のモデル実施を通じて様々な効果検証を行いました。食缶による汁物の提供の試行では、現行と比較して新しい汁物をポジティブに捉えている生徒の割合が増加しており、約86%の生徒から「おいしかった」、「どちらかといえばおいしかった」という声がありました。新しい汁物を良いと感じた理由は「温かい」、「おいしい」、「量の調整ができる」が多い結果となりました。



「新しい汁物を良い」と感じた  
生徒の割合

86.3%



実施時期 R6.5～R7.3  
(26校:4,057名)

## イ 全員給食に向けた供給体制の確保

令和8年度からの全員給食に向けて、市内の中学校144校を「A区分：市有地を活用した調理・配送委託」と「B区分：民間工場を活用した調理・配送委託」の2区分に分け、供給体制を確保することとしています。令和6年度にすべてのエリアで事業者が決定し、委託契約を締結しました。

## ウ 教職員を含めたプロジェクトでの検討

令和8年度からは食数が大幅に増えることに加え、食缶による汁物の提供やアレルギー対応など新たな取組も始まるため、学校における運営体制が大きく変わることになります。

そのような中、全員給食のスタートに向けた具体的な取組のスキーム検討や課題解決を図ることを目的として、教職員を含めたプロジェクトを設置しました。

プロジェクトでは小中学校の管理職・養護教諭や小学校の栄養教諭など、様々な立場から学校の実情を踏まえた議論がなされ、ここでの議論を踏まえて、全員給食の実施に向けた中学校給食運営マニュアルを作成しました。

## エ 中学校給食における食材の安全性の確保に関する取組等

令和5年度に他自治体で発覚し、本市でも影響のあった「豚肉の産地偽装」の事案のほか、令和6年6月に起きた「麦ごはんの提供中止」、「肉じゃがの献立内容変更」を踏まえ、給食における食材の安全性の確保に関する取組を一層強化するとともに、緊急の事由が発生した際の代替食の確保の方策及び公表のガイドラインについて整理しました。

食材の安全性の確保に関しては、原料受入時の検収や検品の強化の再徹底について、全ての給食調理製造事業者に再指導するほか、調理委託費を増額して検品にかかる人数を増加させるなど、衛生管理体制の強化を図りました。また、食材を使用する曜日を考慮した献立作成や、産地判別検査の導入など、より一層安全な食材を確保する取組を進めています。

## オ 生徒と共に作る献立開発の取組

生徒が食に関する知識も増やしながら、生徒自身の投票によって献立を決める取組を始めました。令和6年7月に中学校給食推進校34校で試行実施したのち、12月には全校へ拡大して実施した結果、生徒から「横浜St☆dy Navi」を通じて約2万件の投票がありました。この投票で選ばれた献立は、令和7年5月及び6月に全校へ提供しています。

また、共創フロントを通じて民間企業・団体と連携し、大人になった子どもたちが学校生活を振り返ったときに、本市の中学校給食を思い出すような、生徒の記憶に残る新たな横浜らしい献立の開発に取り組んでいます。献立の決定にあたっては、生徒に試行提供してアンケートを取ったり、開発したシェフが学校を訪問して生徒と直接対話してブラッシュアップするなど、協働で献立開発を行っています。



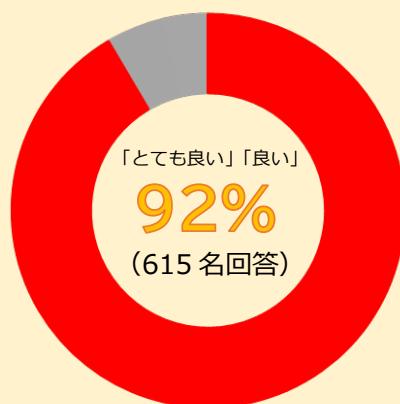
NPO法人横浜ガストロノミ協議会が考案した「横濱開港菜のクラムチャウダー」をシェフと共に試食する取組では、生徒から様々な意見や提案が聞かれました。生徒からの「もっと緑の食材が入っていたらうれしいな」の声に、シェフからは「ブロッコリーを入れてみようか」といった意見交換の場面もありました。

### ◎来年度スタートの新しい中学校給食 先行試食で高評価

来年度から提供予定の、実際の中学校給食を先行試食していただき、約 92% の方から高評価を得ました。

#### 試食していかがでしたか？

(保護者へのアンケート)



#### 【保護者向け試食会】

- ・令和7年3月29日～5月25日
- ・13会場
- ・小学校5・6年の保護者の方を対象
- ・741名参加、615名回答



### 課題

供給体制の確保や配膳室の整備など、令和8年度に向けた着実な準備を進めるとともに、食缶による汁物の提供やアレルギー代替食の提供など、新たな取組等に向けて、学校が円滑に全員給食に移行できるように、しっかりとサポートする必要があります。

また、より安全で安心な給食や、生徒にとってより魅力ある給食の実現を目指すとともに、物価高騰の中でも子育て世帯の経済的負担増を抑制する取組を進めていく必要があります。

### 今後の方向性

#### ア 供給体制の確保

令和7年8月に都筑区、12月に金沢区において、HACCPの考え方に基づいた衛生管理を適正に行うためこれまで以上に高い水準の設備を備え、環境や災害時への配慮がされた工場が市内に完成するほか、受託事業者の既存工場においても設備改修等が進められるなど、全員給食に向けた供給体制の整備を完了させます。

## イ 全員給食に備えた中学校の体制整備

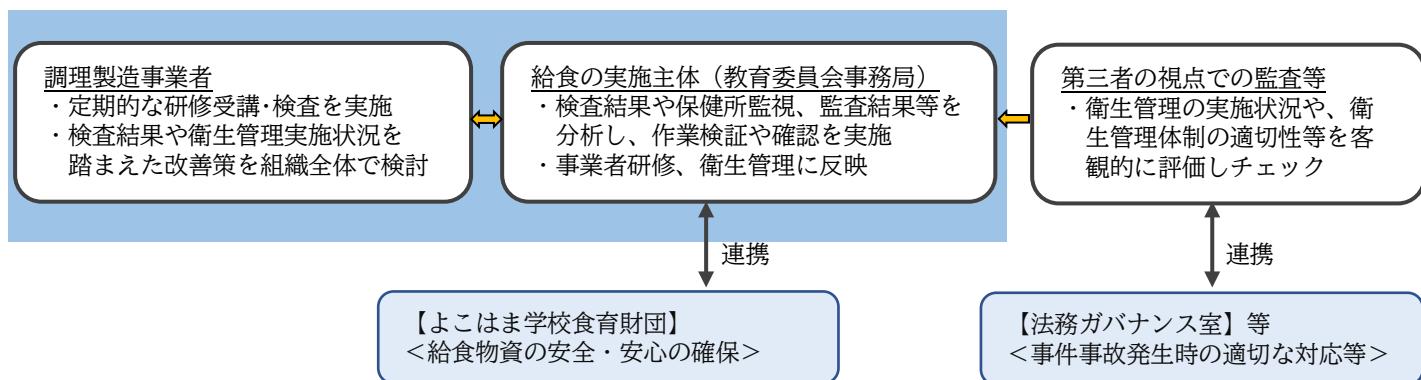
全員給食に向けて円滑な配膳が行えるように、すべての中学校で配膳室の整備を完了させます。また、中学校給食運営マニュアルを活用した教職員向けの研修を実施し、アレルギー対応に向けた準備など学校の円滑な給食運営をサポートすることで、生徒が安全・安心に給食時間を過ごすことができる環境を整えます。

## ウ 衛生管理の強化

令和8年度からの全員給食に向けた体制構築に向けて、品質マネジメントシステムの様々な事例を研究した上で、給食事業における重層的な衛生管理体制を整えます。

食材の品質管理については、中学校給食も、小学校給食同様に、令和8年度以降を見据え、よこはま学校食育財団と連携します。財団では、小学校給食の知識・経験を生かし、給食物資の安全・安心の確保に向けて、事業者登録や物資検査などの準備を進めます。

### 【衛生管理の強化に向けた重層的な取組体制イメージ】



## エ 生徒と共に作る献立

令和8年度からの献立作成については、学校関係者や保護者の代表、食のプロフェッショナル（NPO法人横浜ガストロノミ協議会）等と連携して「献立作成委員会」を新たに立ち上げ、生徒の声の反映に努めるほか、給食選挙やメニュークールなど生徒参画型の献立作成を行い、食の学びを深めるとともに、魅力的な給食を生徒や民間企業とともに開発していきます。

## オ 物価高騰への対応

令和6年度は当初の想定以上に物価が上昇しましたが、不足分について、臨時交付金を増額して活用するなど、保護者等の皆様の負担を増やさず対応しました。

令和7年度も、子育て世帯の経済的負担を抑止するため、物価高騰対策に取り組み、給食費を増額することなく、質を維持し、美味しく栄養バランスの取れた給食を提供します。

## (4) 図書館ビジョン

令和5年度に「横浜市図書館ビジョン」を策定し、今後10~20年後を見据え、中長期的な社会の変化を展望し、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示しました。

一方、本市の図書館は、現状、老朽化・狭隘化、デジタル化の遅れなどの課題を抱えており、インクルーシブの観点から、誰にとっても使いやすい快適な環境の提供が求められています。

令和6年度は、「横浜市図書館ビジョン」の実現に向け、現状の市立図書館の課題等を踏まえた上で、今後10年程度の間の市立図書館全体の再整備等を進めるための基本的な考え方として「今後の市立図書館再整備の方向性」を取りまとめ、この方向性に沿って、具体的な取組を進めています。

### 取組内容

#### ア 「市立図書館の再整備の方向性」の取りまとめ

施設の老朽化・狭隘化、デジタル化の遅れといった市立図書館の抱える課題を整理したうえで、【1. 市立図書館の再整備・機能拡張】、【2. 図書サービスへのアクセス性の向上】、【3. デジタル技術の積極導入】の3つを柱とした、「今後の市立図書館再整備の方向性」を令和6年12月に整理しました。

##### (ア) 現況調査等から見えてきた課題

市立図書館の現状を把握するため、全市立図書館の敷地条件や狭隘化の状況等を整理するとともに、築年数の古い5館（港北、山内、戸塚、鶴見、金沢）及び中央図書館を対象にアンケート調査等を実施しました。

調査の結果、現在の市立図書館は、大きく分けて、「施設環境」、「提供するサービス向上を担う新機能導入」、「蔵書」、「図書サービスへのアクセス性」、「物流拠点機能の整備」の観点で、課題を抱えていることが明らかになりました。

##### (イ) 対応の方向性

市立図書館の抱える課題を踏まえ、図書館ビジョンの実現に向け、従来の市立図書館全体の枠組みを再構築し、デジタル技術も活用しながら、提供するサービスの充実とアクセス性向上を図るための具体的な対応の方向性を整理しました。

##### <柱1>市立図書館の再整備・機能拡張

市立図書館は、これまで、中央図書館+17地域館による概ね一律のサービス提供を行ってきました。しかし、今後は、中央図書館と身近な拠点である地域館で、交通アクセス・バランス等を踏まえ、提供する機能を分担する方針に転換します。その上で、1区1館を基本としつつ、時代・ニーズの変化と市立図書館が抱える課題を抜本的に解決するため、新たな大型図書館を整備します。新たな大型図書館を含めた具体的な方向性は次の通りです。

## 【新たな大型図書館を含めた具体的な方向性】

### ● 時間軸を考慮した地域館の老朽化対策

地域館の再整備は、建物の老朽化状況や周辺エリアのまちづくりの進捗等を踏まえた実施を基本とします。また、短期的な対応として、再整備とは別に、居心地の向上を目指したりノベーションを実施します。

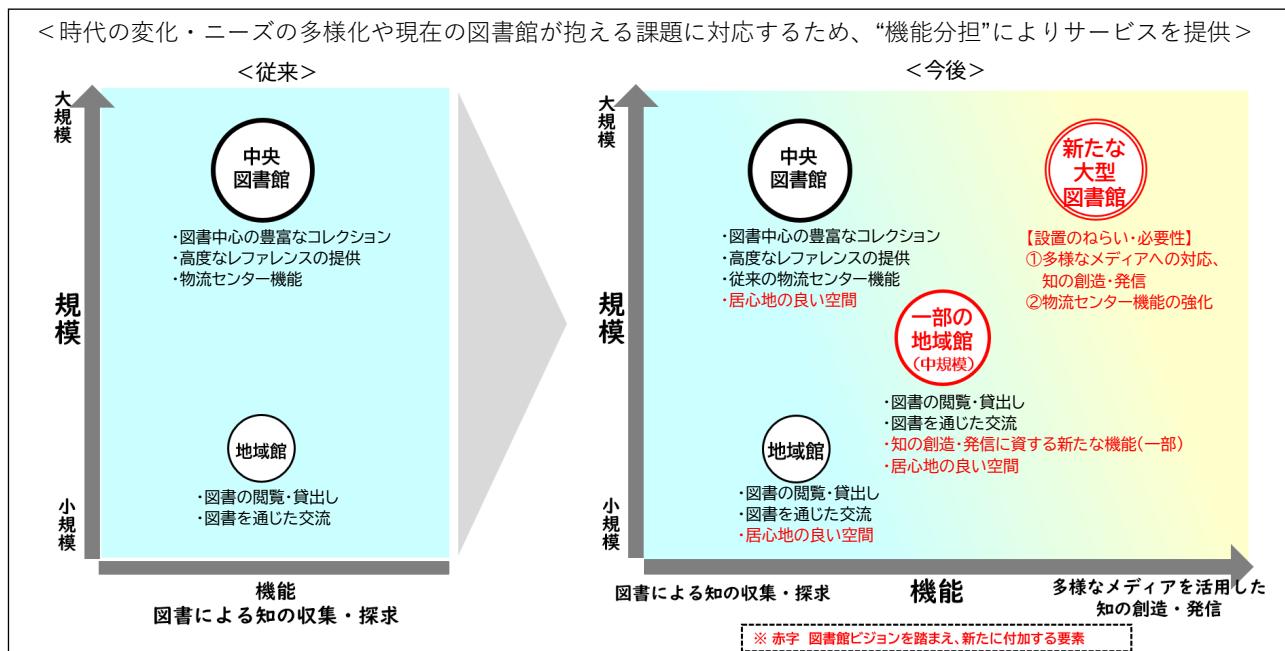
### ● 一部の地域館の中規模化

市域全体の交通アクセス・バランス等を考慮し、一部の地域館が有する機能・規模を拡大します。

### ● 新たな大型図書館の整備

時代・ニーズの変化や市立図書館が抱える課題に早期に対応するため、新たな大型図書館を整備します。新大型図書館は、図書を含めた多様なメディアへの対応と、知の創造・発信を担う新たな機能・諸室を整備するとともに、中央図書館が担う物流機能を強化する、新たな物流拠点の役割を担います（新たな大型図書館の立地場所・規模等は、現在検討中）。

## ＜市立図書館の機能分担による新たなサービス提供体制＞



## ＜柱2＞図書サービスへのアクセス性向上

多くの市民が図書サービスを身边に感じられるよう、「交通結節点や商業施設での設置を基本とし、サービス空白地域かつ多くの利用が見込める地域にある地区センター等の身近な公共施設においても設置を進める」としていた設置に対する従来の考え方を、「交通結節点や商業施設に加え、地区センターなど、市民により身近な施設との連携を市域全体で進め、「図書取次拠点」を設置することを検討」に改め、図書取次拠点の増設を目指します。

また、増設に向けて、市内の各図書館・取次拠点に図書を集荷・配達するための大規模な物流拠点を、新たな大型図書館内に整備します。

### <柱3>デジタル技術の積極導入

地域館を含む市立図書館全館に、各館の設備や環境等に応じた、デジタル技術を活用したサービスを順次導入します。導入にあたっては、技術の発展が非常に速いことを踏まえ、「試行」と「改良」を繰り返すアジャイル方式で進めるとともに、次の2つのコンセプトで進めていきます。

1つ目は「デジタル技術を活用した多様な体験の提供」です。これまで図書館を利用しなかった方にも興味・関心を持ってもらえる仕掛けを導入<sup>※1</sup>し、「図書館との“接点”的拡大」をするとともに、これまでの図書中心のサービスでは実現できなかった、知の「創造」・「発信」につながる新しい体験の提供等<sup>※2</sup>による「図書館の新たな価値の創造」を目指します。

2つ目は、「より便利で使いやすい図書館の実現」です。ICタグによる蔵書管理、自動貸出し・返却の実施、案内業務へのロボット活用 等、管理運営の効率化と利用者サービスの向上につながる仕組みの導入を進めていきます。

※1 (例) 誰もが気軽に選び借りられる電子書籍の拡充、AIによるおすすめ絵本の紹介 等

※2 (例) 五感に訴求する展示、デジタル機器を活用した創造機会の提供 等

#### イ 都筑南図書取次所（愛称：つづきの本ばこ）の新設

令和7年3月に、市立図書館の予約した本の貸出しと返却ができる「図書取次所」を、都筑区にある商業施設「ららぽーと横浜」内に開設しました。子どもと一緒に座って絵本を読んだり、本棚にある本から選んで借りたりできることが特徴で、施設内の書店や地域子育て支援拠点等と連携したイベントや展示も行っています。

#### ウ のげやま子ども図書館おやこフロアの整備

中央図書館1階を、親子連れや子ども達が遊びと読書を楽しみ、居心地よく過ごせる“子ども図書館”としてリニューアルしています。令和7年4月に、未就学児とその保護者の方が安心して過ごせる「おやこフロア」を先行開設しました。



【都筑南図書取次所（愛称：つづきの本ばこ）】



【のげやま子ども図書館おやこフロア】

## 課題

現在の市立図書館は、老朽化・狭隘化、デジタル化の遅れ等の問題を抱えており、図書館ビジョンで掲げた「新たな図書館像」と乖離している状況です。図書館ビジョンを具体化すべく、昨年度公表した「再整備の方向性」に基づき、スピード感をもって取組を進めることができます。

### ア 市立図書館の再整備・機能拡張

市立図書館の再整備・機能拡張については、新大型図書館の整備や、一部の地域館の中規模化、地域図書館の再整備検討、リノベーションなど、複数の取組を並行しながら進めていきます。そして、個々の施設の再整備など検討の際には、地域特性や設備環境など各館個別の状況にも配慮し、市民の声も聴きながら、各館が求められる役割をしっかりと果せるよう対応していく必要があります。

### イ 図書サービスへのアクセス性向上・デジタル技術の積極導入

図書サービスのアクセス性向上を目指し、新たな図書取次拠点の設置等については、物流への影響も含めた総合的な検討が必要です。デジタル技術の導入にあたっては、各館の利用者特性や施設環境に応じたサービスを検討することが求められています。

## 今後の方向性

「横浜市図書館ビジョン」の具体化に向け、「今後の市立図書館再整備の方向性」に基づき、サービス充実に向けて取り組んでいきます。

### ア 市立図書館の再整備・機能拡張

地域館について、市内で最も古く、築60年を超えた港北図書館の敷地条件の調査等、再整備を検討します。また、再整備までの短期的な対応として、空調の点検・清掃、レイアウト変更や什器の刷新など、地域図書館のリノベーションを進めます。令和7年度は戸塚、金沢の2館を対象としており、現在、各館と検討を進めています。

(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業として、鶴見図書館と豊岡小学校等との複合施設の整備を進めており、令和7年9月にPFI事業・入札公告を予定しています。

中央図書館1階に先行開設した「おやこフロア」に続き、「子どもフロア」の開設に向けて設計を進めるなど、のげやま子ども図書館を引き続き整備します。

新大型図書館の整備に向け、基本構想策定の検討を進めます。多様なメディアに対応し、知の創造・発信を担う新たなサービスの提供に向け、機能、規模、立地場所等を検討しています。

### イ 図書サービスへのアクセス性向上・デジタル技術の積極導入

地区センター等身近な施設との連携による新たな図書取次拠点の設置に向けて、物流への影響等を調査・検討しています。のげやま子ども図書館へデジタルコンテンツを試行導入とともに、地域図書館でのデジタル技術を活用した新たなサービス提供について検討しています。

### 3 第三次横浜市民読書活動推進計画、 教職員の働き方改革 等

## （1）第三次横浜市民読書活動推進計画

令和7年3月に「第三次横浜市民読書活動推進計画（以下「第三次読書計画」という）」を策定しました。本計画は、乳幼児から高齢者まで全ての横浜市民の読書活動を総合的に推進するものです。

第二次横浜市民読書活動推進計画（令和元年度～令和5年度）からの変更点として、4つの基本姿勢と3つの柱で再編し、基本姿勢には「デジタル社会に対応した読書環境の整備の推進」、柱には「読書バリアフリーの推進」を新たに加え、社会情勢の変化に対応しながら取り組んでいきます。

### 計画の概要

- 計画期間 令和6年度から令和10年度までの5年間
- 計画の体系図

第三次読書計画は、以下の法律や条例に基づき、策定しました。

①子どもの読書活動の推進に関する法律（以下「子ども読書法」という）

②横浜市民の読書活動の推進に関する条例（以下「読書条例」という）

③視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下「読書バリアフリー法」という）

#### 基本姿勢

- 1 デジタル社会に対応した読書環境の整備の推進（新規）
- 2 区の地域性に応じた読書活動推進
- 3 協働・共創による読書活動推進
- 4 読書活動推進を支える人材の育成

#### 柱1

未来を担う子どもたちの読書活動の推進  
(子ども読書法)

#### 柱2

市民の読書活動の環境と機会の充実  
(読書条例)

#### 柱3

読書バリアフリーの推進  
(読書バリアフリー法)

「デジタル社会に対応した読書環境の整備の推進」に関する取組として、「1人1台端末を活用した電子書籍の導入（柱1）」「手続きやレファレンスのオンライン活用の推進（柱2）」等を推進していきます。

また、「読書バリアフリーの推進」に関する取組として、「多言語の児童書やバリアフリー絵本などの充実（柱1）」「身近な施設や地域イベント等での、バリアフリー図書を体験する機会の提供や読書バリアフリーへの市民理解の促進（柱3）」等を推進していきます。

### 市民意見募集等実施結果

#### ◆市民アンケート

市民の読書活動の現状を把握するため、アンケート調査を実施しました。

期間：令和6年7月1日（月）～8月3日（土）

回答数：

- ①小・中・高校生向け 437人
- ②一般市民向け 2,419人

#### ◆市民ワークショップ

読書活動の現状や読書をするきっかけ等について、参加者同士で語り合いました。

日時：令和6年7月28日（日）、8月3日（土）

参加者数：

- ①小・中・高校生向け 14人
- ②一般市民向け 34人

#### ◆市民意見募集

いただいたご意見を参考に原案を策定しました。

期間：令和6年12月20日（金）～令和7年1月20日（月）

408通、686件のご意見が寄せられました。そのうち、10歳未満から14通、10代から23通のご意見をいただきました。

## (2) 教職員の働き方改革

全ての子どもたちへのよりよい教育を実現するため、教職員が本来業務である授業準備や児童生徒支援に専念できるよう、体制強化や校務 DX 等による働き方改革の更なる推進を図ります。

また、働き方改革により教職の魅力を高め、採用プロモーションを一層強化します。

### チーム力の強化・外部人材の配置について

学年全体をマネジメントする教員配置と教科分担の導入により組織的・効果的な学年経営を強化するチーム学年経営の推進や副校長サポートの新規配置に加え、引き続き、職員室業務アシスタント、英語指導助手、児童支援・生徒指導専任教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置するとともに、ICT 支援員の派遣など、教職員の体制強化を図りました。

### 校務 DX の推進について

保護者の利便性向上と教職員の負担軽減に資する家庭と学校の連絡システムの全校導入、デジタル化の促進に向けた FAX・押印の原則廃止、校務 DX 事例集の発出を行いました。

さらに、Microsoft365 とクラウド版グループウェアの試行実施も行い、校内のどこにいても校務ができる柔軟な職場環境の段階的な整備に向けて、デジタル技術の活用を推進しました。

### 業務の適正化・精選・アウトソースについて

横浜市立学校テレワーク制度の本格実施や横浜市立学校モバイルアクセス制度の試行実施に加え、質の高い学びと持続可能な学校の実現に資する日課の工夫を推進するとともに、プール清掃や軽作業の外部委託など、業務の適正化等を推進しました。

### 部活動改革について

希望する全部活動への部活動指導員の配置に加え、(公財) 横浜市スポーツ協会と連携した研修の創設、大会運営等へのボランティア活用や大規模会場の確保、地域移行実践研究や NTT 東日本(株)と連携した部活動支援など、持続可能な部活動の実現に資する取組を推進しました。

また、令和 7 年 3 月に(公財) 安藤スポーツ・食文化振興財団と「部活動の地域連携・地域移行に資する指導者養成に関する連携協定」を締結し、部活動改革を一層推進することとしています。

### 意識改革・風土改革について

新任 2 年目校長を対象とした働き方改革に関する悉皆研修、働き方改革通信 Smile を活用した働き方改革に資する好事例の横展開に加え、市 PTA 連絡協議会と連携して保護者に対し、教職員の働き方改革へのご理解・ご協力をお願いするなど、意識・風土改革を推進しました。

### 教員採用プロモーションについて

教員採用試験の受験者数増加に向け、教員志望者の視点に立ったプロモーション(「教えるなら横浜～教員の“いま”を伝えるドキュメンタリームービー」、「教員募集 HP の充実」)を配信しました。



＜第 4 期横浜市教育振興基本計画 柱 6 いきいきと働き、学び続ける教職員＞

指標	<参考> H30 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	目標値 R 7 年度
2 か月連続で時間外在校等時間が月 80 時間超の教職員数	3,995 人	2,608 人	1,970 人	1,317 人	0 人 毎年度
19 時までに退勤する教職員の割合	69.7%	76.2%	79.4%	80.9%	90%

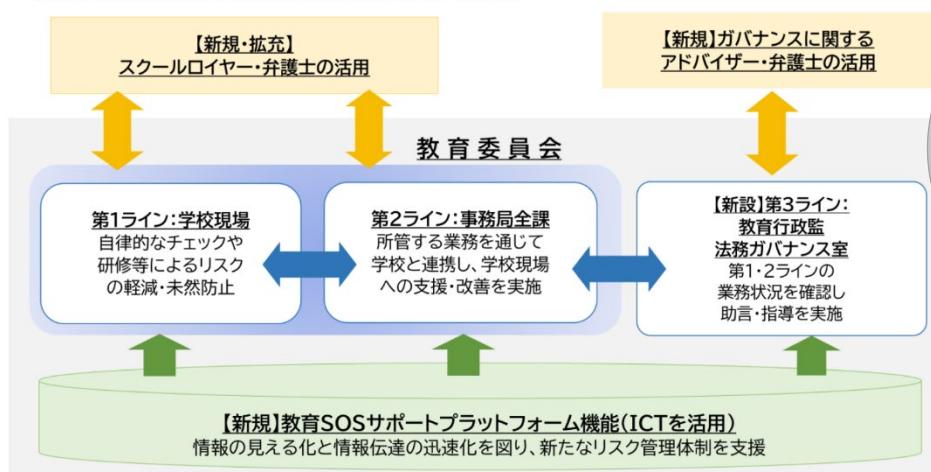
### (3) 教育委員会事務局の組織改革

国内他都市に類を見ない巨大な教育委員会組織に相応しいリスク管理・ガバナンス体制の整備、DX やグローバル教育の推進、いじめ対策の迅速・適正な実施などを主な目的として、事務局の組織改革をしました（令和 7 年度の組織体制については、43 ページ参照）。

#### 教育行政監及び法務ガバナンス室について

教育行政監は、行政職としての法的な視点も踏まえて、教育次長と共に教育長を補佐し、事務局内のガバナンス強化等に関する助言・指導を行います。また、505 校、児童生徒数約 26 万人という巨大組織に見合った重層的なリスク管理推進体制（教育委員会版 3 ラインモデル）を構築するため、教育行政監に直属し、事務局内で客観的かつ独立した立場から助言・指導を行う専門部署として、法務ガバナンス室を設置し、教育の質の向上につなげていくことを目指します。

#### 【重層的なリスク管理推進体制（教育委員会版 3 ラインモデル）】



教育委員会版 3 ラインモデルは、民間企業の「3 ラインモデル」を参考に、教育委員会の組織を 3 つの層（ライン）に構造化し、各ラインが相互に連携・チェックすることで、教育行政運営の適正化を図るもので

#### ボトムアップからの組織改革の推進

「現場から伝えていこう・変えていこう」を合言葉に、教育委員会事務局の組織風土改革に向けた取組を開始しました。令和 6 年度は、ボトムアッププロジェクトとして、教育委員会事務局の有志職員 30 名からなる 5 つのチームで、「組織間のコミュニケーション向上」、「業務改善・やりがい向上」をテーマに取組を進めました。

##### 令和 6 年度の主な取組

教育委員会事務局の業務一覧表と学校スケジュール表作成、学校と教育委員会の交流促進、事務局職員の交流促進、業務改善事例集の作成、学校の校内事務改善事例の横展開

令和 7 年度もボトムアッププロジェクトの取組を継続し、組織風土改革を推進していきます。

## 4 学識経験者による意見

## (1)学識経験者の紹介

本市教育行政に造詣の深い二人の学識経験者と意見交換会を実施するとともに、その後、意見をいただきました。

### ○物部 博文(ものべ ひろふみ)氏 横浜国立大学教育学部教授

学校保健や保健教育を専門とする。横浜国立大学教育人間科学部助教授、准教授を経て現職。

日本保健科教育学会、一般社団法人日本学校保健学会の理事等を務めるとともに、文部科学省における学習指導要領等の改善に係る検討事業やNITS(独立行政法人教職員支援機構)における教員研修事業に協力している。

本市においても、横浜市がん対策推進計画策定検討部会や横浜市学校保健審議会の委員を務めるなど、幅広くご助言いただいている。

著書に『学校保健概論第4版』(共著、光生館2024年2月)、『学校におけるがん教育の考え方・進め方』(共著、大修館書店2018年3月)等がある。



### ○松原 雅俊(まつばら まさとし)氏 昭和学院短期大学副学長

本市教育委員会に教員として採用され、横浜市立学校長、また、教育委員会事務局指導主事等として勤務。その後、横浜国立大学大学院教育学研究科教授(横浜国立大学附属中学校校長)を経て現職。

初等中等教育における教育課程、教員養成・育成の研究とともに、美術科教育学会・日本美術教育連合に所属し、造形活動における小中学生の能動的な学びや、学校のサステナビリティの研究にも取り組んでいる。

著書に『指導と評価の一体化を実現する授業事例集－これからの学校のあるべき姿を追求するⅢ－』(共著、学事出版2023年2月)、『教師が学びあう学校づくり－「若手教師の育て方」実践事例集－』(共同研究、第一法規出版 2021年10月)等がある。



## (2)学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者から講評をいただくとともに、教育委員との意見交換の中で、様々な観点から議論しました。

ア 日 時：令和7年7月11日(金) 9時15分～11時15分

イ 出席者：物部 博文 氏、松原 雅俊 氏、

下田 康晴 教育長、植木 八千代 委員、森 祐美子 委員、

泉 真由子 委員、綿引 宏行 委員、緒方 克行 委員、

教育委員会事務局職員

ウ 意見交換会における主な意見

[新たな学びの創造について]

(綿引委員)

横浜教育イノベーション・アカデミアを、今は、教育の更なる充実と教職の魅力の向上というのを目的にしているんですけども、もう少し大きく捉えて、横浜の教育の創造的な伝統を考えていくと捉えると、横浜の文化、歴史、伝統、市民の声みたいなものがミックスされていく。アカデミアを原動力の場にするという考え方方が教員にとってのウェルビーイングにつながって、結果として子どものウェルビーイングを支援していくことにつながる。こんな考え方はどうなのだろうなど、お話を伺いしながら考えていたのですが、いかがでしょうか。

(松原氏)

やはり学習の主体は子どもですので、もちろんそこが一番大事になります。子どもの学習がよりよく成立していくというように様々なエレメントを調整していくことになると思いますが、それを調整して子どもに教育を施していく直接の主体は教員なので、教員のモチベーションアップ、今、原動力という言葉を使わっていましたけれども、子どもに主体的な学びを楽しく学んでほしいんだったら、教員が主体的で楽しくなかったら実現できないですし、教員が主体的で楽しい実践ができるようにするための仕掛けづくりを教育委員会がしていくということが必要であると思います。

(物部氏)

横浜教育イノベーション・アカデミアの本質は、それぞれが探究していくたい、あるいは教育の本質とは何かというのを、対話を通してもう一回、原点として何だったのかというのを、教員が深めていくようなきっかけなのかなと思いました。教員、大学、企業、学生という中で、やはりそこに市民という感覚があってもいいと思います。そういう中でそれぞれの教員の価値観とか多元性というのが保障された中で、教員が自分たちの教育はどういうことをやっていきたいかということを改めて問い合わせ直していく、教員として成長していくことが大事だと思います。

(緒方委員)	横浜教育データサイエンス・ラボや、横浜教育イノベーション・アカデミアの中には企業の方もたくさんいらっしゃって、企業の要請、どのような人材を教育から輩出させることを望んでいるのかということがもう少しあっていいのかなと思いました。子どもたちは、青年期までいろいろ伸びていって、我々はそれをどう豊かにするかということを議論しているわけなんですけれども、そこから先が教育界ではなかなか見えていないと思うんです。教育が豊かにできました、はい終わりですというわけにいかないと思っていて、社会でどう生きていくかということと、学校で学んだことがつながっていくかなきゃいけないのかなと思いました。
(物部氏)	企業、世の中にある程度どういう人材を望んでいるかということに応えるのは大事なんですけれども、一方で、子どもたちが本質的に自分の人生の意味は何で、自分は何をしていくべきかというような本質的なことを常に考えながら、それがじゃあ社会の中で自分はどんな役割を果たしていくか、そこが大事かと思いました。大学でもいえることですが、子どもたちが、自分は何のために生まれて何をやっていくのかということを考えながら学習していく機会を作っていく必要があると思います。
(松原氏)	少し社会的なところまで広げていくと、学校の時間だけでは包摂し切れない子どもたちのよさというのも、もっと学校から離れた違う空間とか、あるいはデジタルを生かした空間の中で拾い上げていくということが、これからはもっともっと必要になってくると思います。これからどんどん生産年齢人口が減っていって、結構厳しい状況ということで、そこで活躍できて新しい価値を創造できるような人の割合を増やしていく、埋もれないようにしていくということがすごく大事だなと思いました。
(泉委員)	講評の中でお二人ともおっしゃっていましたけれども、今回お話しされた共通点は、子どもたちのウェルビーイングでした。ウェルビーイングは、個人が獲得する獲得的要素と、人とのつながりの関係性の上に獲得していく協調的要素があるということで、個人のほうについては、ある程度条件がそろえば多分、獲得できる。一方で、協調的要素は、学校教育の環境がすごく重要なと私は認識しました。お二人がお話されていた横浜教育イノベーション・アカデミアですとか、学校での経験において、どんなふうにお考えになるか教えてください。
(松原氏)	教育委員会事務局として考えるのであれば、こども青少年局や健康福祉局などと、一緒に研究していく。多様性に応じるという意味では局横断的に研究し、それをまた横浜教育データサイエンス・ラボとか横浜教育イノベーション・アカデミアで話題にしていく。そのことは生徒指導や、困難を抱える家庭の支援などにもつながっていくと思いますし、ここを解決しなければそ

の後につながらない、みたいなことがいっぱいあると思いました。なかなか学校として調和的に進めていってこうなったらしいなと思う理想像と、その阻害要因というか、そこがうまくいかなくなっている現状とどうやって折り合いをつけるかということを、いろいろな立場の人が議論できるアカデミアにならいいなと思います。

(物部氏)

個人的な経験でいうと、障害のある学生の支援をしていく中で、ものすごく深い考えを持っていて、周りに影響力を与えられ、むしろ私が学ばせていただいた機会がとても多くありました。横浜教育イノベーション・アカデミアの中にインクルーシブの要素を取り込んでいくことで、我々がふだん枠の中で考えている枠を取り外してくれる可能性があるのではないかと思っています。やはり最終的に多様で包摂的な社会をつくっていくことにもつながるのかな、子どもたちの生きやすさにもつながるのかな、社会的ウェルビーイングにもつながるのかなと思っています。

#### [不登校児童生徒支援・いじめ対策について]

(森委員)

イノベーションという言葉に関連して、イノベーションのためには同質性の低さがすごく大事で、いろいろな人たちが関わっていく、そこにはいろいろな人の価値観が常にありますことだと思います。いろいろな人のありようが許容されるとということで、子どもたちはより安心もするでしょうし、子どもたちが生きやすくなつて結果、不登校ですとか、障害のある子どもたちもお互いの視点を必要としながら、そこに共存できる共生社会につながっていくことになるんじゃないかなと思います。「つながる必然性」みたいなことは非常にこれからキーワードになるのではないかと思うんですけども、これについてのお考えですか、それを促進していくためのヒントみたいなものをお聞かせください。

(物部氏)

「つながる必然性」は、クリエイティビティの前段ですね。やはりトライ・アンド・エラーというか、プロジェクトみたいなものを子どもたちもやって、そこでエラーがあって、それでどうしていくかみたいなことを繰り返していくことが、とても大事なのかなと思います。そのときに、大事なのは、やはり自分の自由と他者の自由を両方とも認められるような感覚を養っていくと、その中に協調とか協働とかが生まれてくるのかなと思います。自分のやりたいことや自分の自由みたいなものを、相手との相互の関係性の中で考えていくことが、必要なのかなと思いました。

(松原氏)

子どもの学習活動の中で「つながる必然性」というのは、総合的な学習の時間、総合的な探究の時間というものがあるということがとても大きいと思います。それから、学校の工夫になりますが、特に学校行事なんかは、いろいろな形のものを前例踏襲でやるのではなくて、こういう子どもたちを育てる

ために、例えば、修学旅行は今までこういうふうにやっていたけれどもこういうふうに変えようとか、学校のアイデアで教育の内容・方法を、工夫することによって「つながる必然性」が出てくるのかなと思います。

#### [中学校給食、図書館ビジョンについて]

(植木委員)

中学校給食の関係で、おいしかったな、楽しかったなと思える給食の時間というのが必ず必要になってくると思います。安心・安全に的確に提供する、それはもちろん必要だと思うのですが、先生方が今まで接していたお子さんたち、学生の皆さんを考えている、みんなで食べる楽しい給食の時間というのはどういうイメージがあるでしょうか。来年度から中学校給食が始まるに当たって、そういう場を学校でつくれるようにできないだろうかというような、そういう提案を頂けるとありがたいなと思います。

また、図書館ビジョンの関係で、図書館というのはいろいろな市民ニーズに応えていく部分と、今までの文化であったり、そういうものの集積の部分もあると思っています。子どもだけでなくシニアになってからも親しむために、図書館はどう役割を果たしていくべきか、お考えをお聞かせいただければと思います。

(松原氏)

給食については、ずっと継続的に取り組んでこられていて、プロモーションにもありますが、記憶に残るような給食になっていくためには、やはり学校でみんなで食べるというのがすごく大事かなと思います。コロナ禍のときに、私は校長をしていましたけれども、今までずっとしゃべりながら、ある意味で、自分を整える時間だった昼食の時間がなくなったことは、本当にかわいそうでした。今それが戻ってきている中では、給食の時間というのも大切な時間になってくるので、学校生活の一環として、ただ栄養を摂取する体づくりということだけではなく、心の栄養にもつながっていくような給食の時間になるといいなと思います。

(物部氏)

居場所としての図書館について、本に触れたりすることも大事なんですけれども、居心地がいい場所、居場所がない子どもたちの、例えばスマホが充電できたりとか、空調が利いていてそこで仲間と一緒にいられるみたいなところというのがまずあるかと思います。我々も、例えば、6月はプライド月間なのでLGBTQに関するイベントを実施したりするんですけども、この間行った中学校も司書がデリバリーしてくれたり、保健室に関連する本ですと言って教えてくれたりとか、いろいろトピックを組んで結構実施されていると思うので、そういうものをさらに充実していくというのがいいのかなと思いました。

### (3) 学識経験者による意見

#### ア 横浜国立大学 物部 博文 教授による意見

##### 教員がチャレンジできる教育環境を

ユニセフ・イノチェンティ研究所の「レポートカード 19」をみると、精神的幸福度(生活満足度が高い子どもの割合、自殺率)は37位、身体的健康(子供の死亡率、過体重・肥満の子供の割合)は1位、スキル(読解力・数学分野の学力、社会的スキル)は27位であり、日本においては児童生徒のメンタルヘルスについての課題が大きいと考えられます。また、第4期教育振興基本計画における参考資料では、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをとらえる考え方が重視される中で、個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイングだけでなく、人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイングが調和ある形で一体的に向上させる重要性が示されています。そのような観点からすると、横浜市教育委員会の(1)から(4)の取組は以下に示す価値があると考えます。特に、学校教育に対しての批判や非難が多く寄せられる昨今の状況下では、教員が委縮せず、よりよい授業実践やクラス経営をチャレンジングに実施できるように支援をする必要があると考えています。評価は、評価することが目的でなく、評価をもとにいかに現状を改善するかが重要です。

##### (1) 新たな学びの創造について

多様な児童生徒がウェルビーイングであるためには、その多様性に応じた教育や支援が必要であると同時に、教員の授業力やクラス経営の力量を高めていく必要があります。また、教員同士やさまざまな専門職が相互に支援しあいながら児童生徒のウェルビーイングの向上に向かう必要があります。そのような意味では、「横浜教育データサイエンス・ラボ」において、1人1台端末の活用等により得られた児童生徒約26万人の教育ビッグデータを活用し、教員、大学、企業との共創によりデータ分析することは、多様な児童生徒の個々のニーズに合わせたより効果的な教育実践に繋がる可能性があります。また、学習支援システム「横浜 St☆dy Navi」の運用開始について、「令和7年度からは、家庭からの子どもの出欠席連絡や学校・教育委員会からの情報発信ツールである「家庭と学校の連絡システム(すぐーる)」と連携し、児童生徒の出欠席状況等について、「健康観察」の結果と合わせてダッシュボード上に可視化できるよう整備」することを目指しています。私の専門分野である学校保健の立場からすると、教員が朝の限られた時間で、児童生徒の心身の健康情報把握がしやすくなる可能性があり、児童生徒の状況に応じた、安全安心でよりよい授業の構築にも繋がると考えます。「チーム学年経営の展開・チーム担任制の試行に向けた研究(リアル空間)」については、児童生徒の心の安定に繋がるだけでなく、教員の負担を減らすことにより生じた余裕が、授業改善への意欲に繋がると思いますので、引き続き取組んでいただきたいと考えています。次に、「メタバース空間の構築・運用(バーチャル空間)」についてです。本来の教育には、対面による児童生徒同士や教員とのかかわりが重要であると考えますが、そのような対面での関わりが難しい児童生徒にとっては、バーチャル空間での繋がりが、かれらのウェルビーイングの向上に繋がる可能性があります。誰一人取り残さないために、これらの活用方法について引き続き検証していっていただきたいと考えます。

話は変わりますが、私たちが実施した高校生を対象にした調査では、教員を目指すきっかけは、

魅力ある教員との出会いや教員による支援経験等でした。現在、教員が生き生きと働きにくい環境があり、教員を目指す若者が減少しています。教員が授業づくりなどに楽しみながら没頭し、生き生きと教育実践できるような環境の創造が教員としての魅力を高め、教員になりたいと思う若者を増加させると考えます。そのような意味では、「横浜教育イノベーション・アカデミア」の開設については、教育現場の改善、教員の授業力改善などを通じて教員のワクワク感を高め、結果として、児童生徒のウェルビーイングの向上に繋がる可能性があると考えます。教育現場にとって、よいスパイラルを構築できるように引き続きの取組をお願いします。

#### （2）不登校児童生徒支援・いじめ対策について

「校内ハートフル」において、令和6年度当初の中学校 80 校から全 146 校の中学校に拡充、2,361 人の生徒が利用しており、安全安心な居場所づくりとして価値ある取り組みだと考えます。この取り組みを充実させていくためには、支援員と教員たちとの連携等、教育委員会による学校への支援の充実に努めていただきたいです。また、「横浜 St☆dy Navi」を通した心の健康観察を有効に活用することで、いじめや児童生徒の心の不調を早期発見できると考えます。その際、スクールカウンセラー、スクール・ソーシャルワーカーの支援によって、教員の児童生徒の心の状況を見極める力を育成できるようになると、児童生徒の安心安全に繋がる、よりよい取り組みに繋がると考えます。

#### （3）中学校給食について

安全・安心でバランスの取れた食事は、生徒の発育や健康に寄与するのみでなく、よりよい学習活動の推進にとって不可欠と言えます。特に中学校期は、身体の発育に伴う鉄分やたんぱく質、カルシウムなどの栄養素の需要が高まる時期とも言え、そのような点からすれば、中学校において、給食の利用状況を促進するための取組は、評価に値します。また、学校給食から食育への取組につなげている点についても評価したいです。安全安心な食事を提供するという観点から、さまざまなルールを設けていると思いますが、安全面以外の部分では教育現場が柔軟な運用ができるように、さらなる工夫をお願いします。

#### （4）図書館ビジョンについて

図書館ビジョンは、このウェルビーイングを促進する拠点となる可能性を秘めています。今回、加えさせていただきたいのは、健康教育的な支援から居場所のない児童生徒がいられるような場にもなるような工夫をお願いします。例えば、オーバードーズをはじめとする薬物乱用の根幹は、児童生徒をはじめとする若者の生きづらさだと考えます。図書館が皆の居心地よい居場所になり、その中の一部が居場所のない若者も快適に過ごせるような環境でもあってほしいと思います。その場所を通じてかれらを支援できるような場所にもなっていくことを期待しています。

## イ 昭和学院短期大学 松原 雅俊 副学長による意見

### はじめに

学習指導要領の次期改訂に向けた議論では、生成AIの活用、人生100年時代の生涯にわたる学び、OECDが提唱する全ての人のWellbeingへのアプローチなど、未来への「挑戦」の視点が浮上しています。一方、現実に目を転じると、いじめ・不登校などの社会的問題、その背景にある児童生徒・保護者、地域社会の多様化と、これらに伴う教員業務の高度化等、現在「対応」すべき教育課題が山積しています。横浜市では、こうした状況を捉えて第4期教育振興基本計画の施策・取組に「挑戦」と「対応」をバランスよく織り込み、全国最大の基礎自治体というスケールメリットを生かして総合的に推進されていると評価します。以下、令和6年度のポイントとなる施策・取組について述べます。

### 新たな学びの創造について

「共創」をキーワードとする教育DXへの取組は、横浜市教育委員会のスケールメリットを生かしたビッグデータの活用により、学習指導、生徒指導、教育研究、教育人材育成などの諸条件を関連付けながら総合的に改善する可能性を秘めています。また、児童生徒がオンライン空間やメタバース空間の活用によってリアル空間での学びを一層洗練したり、教職員が学習指導と生徒指導を改善・最適化し続けたりするための効果的支援となることが期待されます。今後は、「横浜教育データサイエンス・ラボ」や「横浜教育イノベーション・アカデミア」を教育課程研究委員会等の研究・研修機能と連動させ、教職員にとって魅力的な資源となるよう整備されることが望まれます。また、これらの取組を、「インクルーシブ教育システム」、「教員の働き方改革」ともセットで推進することで学校のエンパワメントに結び付けていくことが重要であると考えます。

### 不登校児童生徒支援・いじめ対策について

昨年3月に公表された重大事態の調査結果を踏まえ、不登校支援・いじめ対策に真摯に向き合い、「居場所拡充」「専門家の拡充」「関係諸機関との連携」を総合的に推進されている点を高く評価します。不登校支援に資する多様な学びの場の整備、いじめに対する子ども主体の取組の推進、デジタルの活用による早期発見・対応への取組が重層的に施され、これらが相俟って効果を生み出せるようになってきています。今後も、多様な主体との連携・協働を進め、横浜の財産であるアセスメントに基づく先進的な生徒指導の維持・発展が図られることを期待します。

### 中学校給食について

全中学校への供給体制の整備、喫食率の向上、生徒参加型の献立開発などが多面的に進められ、令和8年度からの全員給食実施に向けて着実に準備が整ってきています。生徒の声を反映した献立づくりや温かい汁物の提供は、横浜らしい給食の魅力を高めています。引き続き、アレルギー対応や衛生管理の高度化、教職員の運営体制支援を進め、提供する給食の質の確保と負担軽減の両立を目指していただき、子どもたちの「記憶に残る給食」の実現が図られることを期待します。

## 図書館ビジョンについて

図書館ビジョンに基づき、老朽化対策、図書取次拠点の拡充、デジタル技術の導入、新たな大型図書館構想などが総合的に進められています。子育て世帯や多様な市民ニーズに応える空間整備、ICTを活用した利便性向上は、図書館の新たな価値創出につながります。また、教育・文化・芸術の地域拠点としての図書館、魅力的な地域コミュニティ、知と出会い創造できる未来志向の図書館の実現を図る上では、多様なメディアに対応する環境整備が鍵になると考えます。

## おわりに

全体を通じて挑戦と対応の両面を捉え、未来を見据えた取組が積み重ねられていると思います。学校教育の本質は、子どもたち一人ひとりの命と向き合い、身体性を伴う協働的な学びを紡ぐ営みにあると考えます。リアル空間とデジタル空間が交錯する時代において、教育の場が真に子どもたちの「学ぶ力」「生きる力」を育む場となるよう、今後も先進的でインクルーシブな教育モデルの研究、それらを実践化する教職員の確保・育成、子どもたちをはじめ関わる人々の Wellbeing を見据えた総合的な取組を展開していただきますようお願ひいたします。

## 5まとめ～令和6年度振り返りと今後に向けて～

令和6年度は、次の4つの主な取組を中心に振り返りを行いました。

「新たな学びの創造」では、1人1台端末による教育データを活用した「横浜St☆dy Navi」や「横浜教育データサイエンス・ラボ」、三層空間の活用による全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの充実に向けた取組を開始しました。また、教員・学生を含め、多様な主体と共に創していく「横浜教育イノベーション・アカデミア」を発足し、新たな学びの在り方や教育の未来について、様々な議論を深めていきます。

「不登校児童生徒支援・いじめ対策」では、「校内ハートフル」の全中学校実施やSCの追加配置を行いました。今後は、新設した不登校支援・いじめ対策部において、「ハートフルセンター上大岡」を中心とした不登校児童生徒の居場所の充実や、「横浜子ども会議」など子ども主体の取組の推進、デジタルの活用、専門家の拡充・関係機関との連携強化など、不登校支援、いじめ防止等に向けた総合的な対策を充実・強化していきます。

「中学校給食」においては、供給体制の確保や配膳環境の整備を着実に進めるとともに、安全・安心な給食提供のため、食材の安全性の確保や衛生管理体制の強化を行いました。また、生徒の意見を反映した献立づくりや、教職員を中心としたプロジェクトによる運営体制の検討を進めました。令和8年度からの中学校全員給食実施に向け、引き続き様々な取組を進めていきます。

「図書館ビジョン」については、市立図書館の抱える課題を整理し、再整備の方向性をまとめるとともに、新たに「都筑南図書取次所」の設置や、「のげやま子ども図書館おやこフロア」の整備を進めました。今後は、市立図書館の再整備や機能拡張に向けた取組とともに、図書サービスへのアクセス性向上・デジタル技術の積極導入に向けた検討も進めていきます。

学識経験者からは、それぞれの取組について一定の評価をいただくとともに、教育の本質の部分として、「教育の場が真に子どもたちの「学ぶ力」「生きる力」を育む場となるよう、子どもたちをはじめ関わる人々のWellbeingを見据えた総合的な取組の展開」や「教員が授業づくりに没頭し、生き生きと教育実践できるような環境の創造」など、教育委員会が、児童生徒、教育現場の支援に改めて力を注いでほしいとのメッセージをいただきました。こうしたご意見を踏まえ、横浜教育イノベーション・アカデミアなどの新たな取組をはじめ、「学ぶなら横浜、教えるなら横浜」をキーワードに、子どもたちが生き生きと学び、教員が挑戦できる風土の醸成等に向けて取り組んでいきます。

なお、教育行政の信頼性を大きく揺るがす事案への反省から、505校、児童生徒数約26万人という巨大組織にふさわしいガバナンスとして、重層的なリスク管理体制（教育委員会版3ラインモデル／教育行政監・法務ガバナンス室の新設）の構築や、ボトムアップからの組織風土改革を進めてきました。一方、今年度発覚した教員の不祥事事案に対しては、新たに有識者による対策検討委員会を立ち上げ、専門家の知見を生かしながら、様々な対策を検討・実施しています。学校は、「学びの場」であるとともに「生活空間」という機能もあることに配慮しつつ、学校の安全・安心を守るため、これまで以上に児童生徒一人ひとりの人権、個性を尊重しながら、市民の信頼に応えられるよう、取り組んでいきます。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を生かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。

## 6 資料

# (1) 令和6年度 教育委員会組織

## 教育委員会

教育長 下田 康晴 委員 中上 直 森 祐美子 大塚 ちあり 泉 真由子 締引 宏行

部名等	課名等	主な業務
総務部	総務課	教育委員会会議、庶務、危機管理、広聴、経理等
	教育政策推進課	教育行政施策に関する企画・総合調整、調査・統計、広報
	職員課	事務局職員の人事労務・福利厚生、訴訟、条例・規則、学校事務職員の研修等
	生涯学習文化財課	生涯学習の推進、文化財の保存・活用等
教職員人事部	教職員人事課	教職員、臨時の任用職員・非常勤講師の人事
	教職員育成課	教職員の研修の企画及び実施
	教職員労務課	教職員の労務・福利厚生
施設部	学校計画課	学校の設置・廃止・統合の計画、通学区域の調整、大規模な住宅計画等の事前協議・調整
	教育施設課	学校施設の管理・計画推進・整備・營繕、学校用地の管理等
学校教育企画部	小中学校企画課	小・中学校教育の企画・実施、学校体育に関する事業、教科書、教育の情報化に関する企画・研修、教育情報ネットワーク・教育用コンピュータ等の運用管理、国際理解教育、姉妹都市等教育交流事業、日本語支援
	教育課程推進室	教育課程、学校評価、小中一貫教育の推進、学力・学習状況調査、認知・非認知能力の調査研究、外国語教育の研修、子どもの健康・体力づくりの推進、チーム学年経営推進
	学校支援・地域連携課	学校・地域連携事業の総合調整、就学援助
	高校教育課	高等学校及び併設型中学校教育の企画・実施、高等学校及び併設型中学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育課	特別支援教育の企画・実施、特別支援学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育相談課	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学・教育相談等、及び研究、研修
人権健康教育部	人権教育・児童生徒課	人権教育、児童生徒指導の企画・総合調整、教育相談の企画・実施
	健康教育・食育課	児童生徒の保健・安全、健康管理、学校給食の指導、給食費管理等
東部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
西部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
南部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
北部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
中央図書館	企画運営課	市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営
	調査資料課	図書館資料の選定収集及び調査相談
	サービス課	図書館資料の貸出・閲覧・利用相談
	地域図書館（17館）	
学校（全505校）	小学校	全336校
	中学校	全144校
	義務教育学校	全3校
	高等学校	全9校（定時制1校、併置校2校を含む。）
	特別支援学校	全13校

## 【参考】令和7年度 教育委員会組織

### 教育委員会

教育長 下田 康晴 委員 植木 八千代 森 祐美子 泉 真由子 綿引 宏行 緒方 克行

部名等	課名等	主な業務
※	法務ガバナンス室	ガバナンス・リスク管理・コンプライアンスの推進に関する指導及び助言、訴訟、条例・規則等
教育政策統括部	総務課	教育委員会会議、庶務、危機管理、広聴、経理等
	教育政策推進課	教育行政施策に関する企画・総合調整、調査・統計、広報、プロモーション
	職員課	事務局等職員の人事・給与・労務・福利厚生・衛生管理・研修等、学校事務員の研修等
	生涯学習文化財課	生涯学習の推進、文化財の保存・活用等
教育DX推進部	教育DX推進課	教育DXの推進に係る企画、支援及び調整、教育情報ネットワーク・教育用コンピュータ等の運用管理
教職員企画部	教職員人事課	教職員、臨時の任用職員・非常勤講師の人事
	教職員育成課	教職員の研修の企画及び実施
	教職員労務課	教職員の労務・福利厚生
事務局	学校経営支援課	小学校、中学校及び義務教育学校の教育活動に係る企画・実施及び専門的・技術的事項の調査研究等
	学校支援・地域連携課	学校・地域連携事業の総合調整、就学援助
	高校教育課	高等学校及び併設型中学校教育の企画・実施、高等学校及び併設型中学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育課	特別支援教育の企画・実施、特別支援学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育相談課	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学・教育相談等、及び研究、研修
	人権健康教育課	人権教育の企画・総合調整、児童生徒の保健・安全、健康管理の指導等
教育環境整備部	学校計画課	学校の設置等の計画、通学区域の調整、大規模な住宅計画等の事前協議・調整、学校建物の整備等の計画推進
	教育施設課	学校施設の管理・整備・營繕、学校用地の管理等
不登校支援・いじめ対策部	不登校支援・いじめ対策課	不登校支援・いじめ対策の企画・総合調整、児童生徒指導に係る指導及び助言、教育相談に係ること
学校給食・食育推進部	学校給食・食育推進課	学校給食の指導、給食費管理等
東部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	学校教育支援課	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
西部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	学校教育支援課	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
南部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	学校教育支援課	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
北部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	学校教育支援課	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
中央図書館	企画運営課	市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営
	調査資料課	図書館資料の選定収集及び調査相談
	サービス課	図書館資料の貸出・閲覧・利用相談
	地域図書館（17館）	
学校（全505校）	小学校	全336校
	中学校	全144校
	義務教育学校	全3校
	高等学校	全9校（定時制1校、併置校2校を含む。）
	特別支援学校	全13校

## (2) 令和6年度 教育委員会審議案件等一覧

### ア 令和6年度教育委員会会議審議案件

番号	案件名	提出日
1	学校規模適正化等について	5月9日
2	令和6年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について	5月9日
3	横浜市教科書取扱審議会への諮問について	5月9日
4	横浜市教科書取扱審議会委員の任命について	5月9日
5	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	5月9日
6	第19期横浜市文化財保護審議会委員の任命について	5月9日
7	第30期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について	5月9日
8	横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について	5月9日
9	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	5月9日
10	横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	5月24日
11	横浜市立学校における物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	5月24日
12	教職員の人事について	5月24日
13	教職員の人事について	5月24日
14	横浜市立図書館資料管理規則の一部改正について	7月19日
15	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	7月19日
16	教職員の人事について	7月19日
17	高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の採択について	8月2日
18	「令和5年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」について	8月16日
19	横浜市立図書館における図書館資料による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	8月16日
20	教職員の人事について	8月16日

番号	案件名	提出日
21	教職員の人事について	8月16日
22	教育委員会事務局職員の人事について	8月16日
23	教育委員会事務局職員の人事について	8月16日
24	訴訟に関する意見の申出について	9月6日
25	横浜市立学校における物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	9月6日
26	第34期横浜市社会教育委員の委嘱について	9月19日
27	教職員の人事について	9月19日
28	学校規模適正化等について	10月18日
29	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	10月18日
30	横浜市立図書館の指定管理者の指定に関する意見の申出について	10月18日
31	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	10月18日
32	横浜市立学校における物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	10月18日
33	教職員の人事について	10月18日
34	令和6年度横浜市指定文化財の指定について	11月7日
35	教職員の人事について	11月7日
36	横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について	11月15日
37	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について	11月15日
38	訴訟等に関する教育長臨時代理について	11月15日
39	令和6年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	12月20日
40	教職員の人事について	12月20日

番号	案件名	提出日
41	教職員の人事について	12月20日
42	横浜市学校保健審議会委員の任命について	1月10日
43	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	1月10日
44	令和7年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について	1月24日
45	令和6年度一般会計予算案（2月補正）に関する意見の申出について	1月24日
46	横浜市職員定数条例等の一部改正に関する意見の申出について	1月24日
47	令和6年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について	1月24日
48	教職員の人事について	1月24日
49	審査請求に対する裁決について	2月21日
50	教育委員会事務局職員の人事について	2月21日
51	教職員の人事について	2月21日
52	横浜市立学校臨時の任用職員の休暇に関する規則及び横浜市教育委員会会計年度任用職員の休暇に関する規則の一部改正について	3月7日
53	横浜市立学校教職員互助会に関する条例施行規則の一部改正について	3月7日
54	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	3月7日
55	教職員の人事について	3月7日
56	教職員の人事について	3月7日
57	横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	3月19日
58	横浜市社会教育コーナー指定管理者選定評価委員会委員の任命について	3月19日
59	横浜市教職員第一健康審査会委員及び横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について	3月19日
60	教育委員会事務局職員の人事について	3月19日

## イ 令和6年度教育委員会会議臨時代理報告

番号	案件名	提出日
1	令和6年度歳入歳出予算案（5月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	5月9日
2	教職員の人事に関する臨時代理報告について	5月9日
3	令和6年度歳入歳出予算案（9月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	9月6日
4	令和6年度歳入歳出予算案（12月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	11月15日
5	教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について	3月19日

## ウ 令和6年度教育委員会会議請願等審査

番号	件名	審査日
1	受理番号2 教科書採択に関する要望書	5月24日
2	受理番号3 教科書採択に関する要望書	5月24日
3	受理番号5 教科書採択に関する要望書	5月24日
4	受理番号7 「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会に関する請願書	5月24日
5	受理番号9 教科書採択に関する請願書	7月5日
6	受理番号10 教科書採択に関する要望書	7月5日
7	受理番号15 日限山小学校と南舞岡小学校の統合計画に関する請願書	10月18日

## 工 令和6年度教育委員会会議報告事項

番号	案件名	提出日
1	家庭と学校の連絡システムの全校導入について	4月5日
2	春のイベント「新しいこと、本といっしょに」について	4月5日
3	「川上小学校」「北綱島特別支援学校」「港南図書館」の文部科学大臣表彰の受賞について	5月9日
4	いじめ重大事態等への対応状況について	5月9日
5	公判への職員の傍聴の呼びかけと今後の対応について	5月24日
6	図書館ビジョンの具体化に向けた検討状況について	6月7日
7	中学校給食の取組状況について	6月7日
8	いじめ問題等への対応状況について	6月7日
9	横浜市立図書館小学生・ティーンズ向け夏のイベント「図書館で夏休み」について	7月5日
10	学習ダッシュボード横浜St☆dy Naviの運用開始について	7月5日
11	学校運営協議会の設置状況及び令和5年度活動報告を踏まえた今後の取組について	7月19日
12	横浜子ども会議の区交流会開催について	8月16日
13	南高等学校・南高等学校附属中学校中高一貫教育推進プランについて	8月16日
14	令和6年度 横浜市教育課程研究委員会研究協議会の開催について	9月6日
15	中学校給食における食材の安全性の確保に関する取組等について	9月6日
16	公判への職員の傍聴呼びかけに係る対応について	9月6日
17	いじめ問題等に係る調査結果を踏まえた再発防止について	9月6日
18	図書館ビジョンの具体化に向けた市立図書館の現状と課題について（調査報告）	9月19日
19	市立図書館秋のイベント「やっぱり読書の秋」について	10月18日
20	第4期横浜市教育振興基本計画 令和5年度の進捗状況について	10月18日

番号	案件名	提出日
21	令和5年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果	11月7日
22	「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合本部等への派遣について	11月15日
23	いじめ防止市民フォーラムの開催について	11月15日
24	第三次横浜市民読書活動推進計画（素案）の策定について	12月20日
25	今後の市立図書館再整備の方向性について	12月20日
26	（仮称）豊岡町複合施設再編整備事業について	12月20日
27	横浜教育データサイエンス・ラボの開催報告について	1月10日
28	令和7年二十歳の市民を祝うつどいについて（結果報告）	1月24日
29	図書館ビジョンの具体化に向けた取組の進捗状況について	2月21日
30	横浜市E S D推進コンソーシアム交流報告会の報告について	2月21日
31	いじめ問題に関する取組と横浜市いじめ防止基本方針への反映について	2月21日
32	いじめ重大事態の調査結果と再発防止の取組について	2月21日
33	第三次横浜市民読書活動推進計画（原案）について	3月19日
34	全員給食の実施に向けた中学校給食の取組状況について	3月19日

### (3) 令和6年度 教育委員活動実績一覧

月	教育委員会会議	学校訪問 (★=スクールミーティング)	各種式典	その他
4月	1		・新採用教職員辞令交付式 ・いずみ野小学校開校式	
5月	2			・常任委員会（こども青少年・教育委員会）
6月	1			・指定都市教育委員会協議会
7月	2	・獅子ケ谷小学校 ・戸塚小学校		・よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト
8月	2			・教育課程研究委員会総則部会研究協議会全体会 ・一般学級における「誰一人取り残さない」教育の実現部会 全体会 ・「横浜子ども会議」区交流会
9月	2			
10月	1			
11月	2	・平戸小学校 ・みなとみらい本町小学校（★） ・西中学校（★）		
12月	1		・荏子田小学校創立40周年記念式典	・いじめ防止市民フォーラム ・総合教育会議
1月	2	・坂本小学校		・令和7年二十歳の市民を祝うつどい ・横浜市学校保健大会 ・教育課程研究委員会後期研究協議会 ・横浜市ESD推進コンソーシアム交流報告会
2月	1	・美しが丘中学校	・教育委員会表彰式	・「はまっ子未来カンパニープロジェクト」学習発表会 ・日本語支援拠点施設ひまわりの視察
3月	2		・学校管理職等退職辞令交付式	・令和6年度 横浜市立高等学校課題探究発表会
合計	19回	7回	5回	15回



横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きて はたらく知

徳 豊かな心

体 健やかな体

公 公共心と社会参画

開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547